

# 総務産業委員会報告書

令和2年3月16日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

令和2年3月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第7号 令和2年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号 令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 令和2年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 令和2年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第14号 令和2年度備前市水道事業会計予算	原案可決	あり
議案第15号 令和2年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第21号 令和元年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第22号 令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	なし
議案第30号 備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号 備前市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第35号 市道路線の認定について	原案可決	なし

## <意見書>

- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

<所管事務調査>

- 河川カメラについて
- 高潮対策について
- 備前市立地適正化計画等の策定について
- サテライトオフィスについて
- 映画「ハルカの陶」について
- 農業次世代人材投資事業について
- 高精度地形図等整備事業について
- 備前焼伝統産業会館について

<報告事項>

- 渚の交番プロジェクトについて（農政水産課）
- 頭島1号線道路改良工事における事故について（建設課）
- 残土処分場について（建設課）
- 旧庁舎解体工事のアスベスト対応について（施設建設・再編課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第21号の審査	2
議案第22号の審査	2
議案第7号の審査	3
議案第10号の審査	3
議案第11号の審査	7
議案第12号の審査	12
議案第13号の審査	14
議案第14号の審査	17
議案第15号の審査	24
議案第30号の審査	25
議案第31号の審査	26
議案第35号の審査	27
意見書	28
報告事項	30
所管事務調査	36
報告事項（追加）	50
閉会	55



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和2年3月16日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時48分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	川崎輝通		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		田口豊作		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	星野和也	西上徳一	森本洋子
		青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　　猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	総務部長	高橋清隆	施設建設・再編課長	砂田健一郎
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、先日この委員会で御協議いただきました新たな過疎対策法の制定に関する意見書について御協議いただきましたが、その意見書の中身について御検討をいただき、その後報告事項、所管事務調査を行いたいと思います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第21号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第21号令和元年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

全体を通して質疑希望される委員おられましたらお受けいたします。

○尾川委員 9ページの土地売り払い代の概要を説明してください。

○大森都市住宅課長 この土地売り払い代でございますが、31年度中に販売いたしましたつつじが丘団地の2区画の金額で、918万円ということでございます。

○尾川委員 2区画の金額を別々に教えてください。

○大森都市住宅課長 区画の番号といたしまして30-2、浦伊部のつつじが丘団地でございますけど、価格が373万1,000円、面積は207.24平米になっております。それからもう一区画は30-7で、価格が545万円、面積は272.47平方メートルでございます。

○石原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第21号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第21号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第22号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第22号令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

質疑希望される委員おられましたらお受けをいたしますが。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第22号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第7号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第7号令和2年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算につきまして審査を行います。

全体を通して質疑御希望の委員おられましたらお受けをいたします。

休憩いたします。

午前9時36分 休憩

午前9時37分 再開

○石原委員長 委員会再開いたします。

○尾川委員 9ページの浄化槽使用料、現年分というんか、戸数がどうなっとんか教えてもらえたらと思うんですけど。

○小川下水道課長 前年度分は、137戸を想定して予算化しておりました。今年度分は、135戸分、5世帯分を想定して予算化をしております。

○石原委員長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第7号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第10号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第10号令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計予算について審査を行います。

全体を通して質疑希望される委員おられましたらお受けをいたします。

○尾川委員 9ページの水道使用料で31年、令和2年の戸数を教えてもらえたら。

○杉本水道課長 平成30年度の決算でございますが、3月31日で313戸でございます。令和2年当初予算では、301戸を計上させていただいております。

○掛谷委員 11ページ、工事請負費、施設整備工事541万2,000円、これは鴻島の1号送水ポンプと1号中継ポンプの取りかえということで細部説明がありますけど、おのおのの設備工事費と、なぜここで整備をするのか、理由をお聞かせください。

○杉本水道課長 工事請負費の内容でございます。

まず1つが、飯掛1号送水ポンプの取りかえ工事でございます、金額が108万9,000円でございます。

取りかえをする理由でございますが、設置から27年経過しておりまして、かなり老朽化が進んでいるということで取りかえを予定させていただいております。

もう一点、鴻島1号送水ポンプ及び1号中継ポンプの取りかえ工事でございますが、322万3,000円で計上させていただいております。理由としましては、鴻島の送水ポンプ及び中継ポンプを設置してから32年が経過しており、かなり老朽化が進んでいるということで計上をさせていただいております。

もう一点でございますが、鴻島消火栓設置工事でございますが、こちらにつきましては地元要望ということで2基の設置を予定させていただいております。

○掛谷委員 本年度も大体500万円程度で、令和2年度も500万円程度、こういうものは枠が500万円程度というふうなもので考えて計画的にやっているのか、仮に200万円で済む場合もあるし、700万円かかる場合もあるのではなかろうかと。これは、たまたま500万円程度なんですか。

○杉本水道課長 500万円程度の枠組みというのは特にございませんが、老朽化の著しい設備から優先的に更新をさせていただくように考えております。

○川崎委員 その上の施設管理委託料523万円、これはどこに委託しとんかな。

○杉本水道課長 こちらは坂根浄水場及び三石第1加圧ポンプ場整備事業の維持管理業務でございます、株式会社クボタ、それからクボタのメンテナンス会社でありますクボタ環境サービスと契約を締結する予定でございます。

○川崎委員 昨年まではどうされておったんか気がかりなんで、どうですか。

○杉本水道課長 昨年までは地元の方で、例えば水道の残留塩素の測定だとか、施設の草刈りなどをお願いしておりました。

○川崎委員 ことしから専門メーカーにかわったということで、いい方向なのかなと思うんですけども、施設を長期間管理してきた方がおられたということですから、どういう会社なのか、どういう個人なのか、専門知識はどの程度持っていた方なのかを確認の意味でお聞きしときたいということです。

○杉本水道課長 残留塩素の測定につきましては、地元にお住まいになられている方で、20年



近くその業務をしていただいております。草刈りにつきましても、施設の近くで、これも地元の方をお願いしております。また、維持管理、例えば運転管理でありますとか、施設の簡易な修理につきましても、直営で実施をしております。

**○川崎委員** ここで全面的に民間会社に委託するとなったら具体的にはどういう業務委託なのか、確認の意味でお聞きします。

**○杉本水道課長** 御質問の内容でございますが、施設の点検業務、水質検査につきましては毎日測定するものと、それから毎月実施する項目がございます、このようなものを委託しております。

また、運転管理につきましては、消毒用の薬品の補充だとか調整、それから場所によりましてはろ過設備が設置されておりますので、その薬品の補充だとか、注入する濃度の設定などをお願いしております。

**○川崎委員** 毎日やる水質検査もあるんだということでしたけど、本土から毎日この施設へ行って水質検査をやるのかなあと、少し大変じゃなあと、そう考えれば500万円も安いかなと思うんじゃないけど。逆に言えば、今まで鴻島に住んでいる方がやっている、先ほど言った業務を全部やるような方が本当におられたのかなあとと思うんじゃないけど、今度委託する内容と同じようなことを一個人か2名か3名か知りませんが、全てやっていただいとったという認識でよろしいのでしょうか。

**○杉本水道課長** 鴻島につきましては、法律的には簡易専用水道と呼ばれるものに位置づけられておりまして、通常でありましたら毎日する水質検査の項目で残留塩素、色、濁りというものが決められておりますが、簡易専用水道の場合は、供給されている水が上水道からの水を利用しているということで、これが週に1回程度の検査でよかったですと思います。これにつきましては、地元の方にそれをお願いしております、クボタ環境サービスからも遠方であるということで、地元の方に再委託をするように話を聞いております。

**○川崎委員** 大規模な三石ポンプ場とか本拠地の浄水場の管理はクボタさんで結構なんでしょうけど、結局のところ民間に委託して、民間がまた下請に出すというんじゃないかなあ。

何か今までと変わらないのであれば、島という特殊な地域ですから、わざわざそういう専門メーカーに委託するという点が理解できないんです。毎日でも点検するんじゃないかなあ毎日定期船に乗って行って、そういうより専門的な知識を持った方が厳格に水質検査をするのであれば、こういう会社に委託することも仕方がないだろうと。しかし、結局そこが毎日通うわけにいかないので、1週間に1回単に色を見る程度なら、今までどおりの方に直接やったほうが、地元雇用といういろいろな意味でそのほうがいいんじゃないかなあというような、今の説明ではそのようにしか理解できないんですけれど。一切合財本拠地や大きなポンプ場頼んだから細かいのも全部やって、水道課の正職員を減らすためにやりよんだということなのかどうか、その辺もう少し納得が

いかないんで、説明をお願いします。

**○杉本水道課長** 先ほどの毎日検査につきましては、地元の方に再委託ということで御説明をさせていただきました。それ以外の業務で、例えば鴻島にあります中継ポンプ場、水を配るための配水池という設備の点検だとか運転状況の細やかな点検は、委託先でありますクボタ環境サービスさんのほうで直接していただくように考えております。

**○川崎委員** より専門的な方がポンプ場を見るのも結構なんじゃろうけど、経過の年数からいうと、地元に住んでいる住民の方が点検して何ら問題が起きたということを日生町時代から聞いたことはありません。そういった意味でも、特別ここで本拠地である浄水場のように特殊な菌を殺すための紫外線とか、そういう器具が入っているなら委託も仕方ないけれども、基本的に今までどおりと変わらないということで経過してきたんじゃないかなあとということであれば、今の説明ではわざわざ委託する理由にはならないんじゃないかなあと。

私は納得できませんね。今までどおり少しでも地元の雇用をわざわざ委託して、クボタというのは大きな会社でしょうけど、そういうところにお金がいくよりも、地元で直接お金がおおりるほうが、地域活性のためにはいいんじゃないかと思うし、特別クボタに頼まなければならぬ理由がもう一つ明確じゃないですよ。部長として皆さんにわかりやすく説明してください。

**○藤森建設部長** 課長が説明していないところがあったと思います。職員がしているものと、地元で委託しているもの、それから業者に委託しているものがあります。その地元で委託している草刈り作業、毎日の残留塩素の測定はプロポーザルするときに、クボタがプロポーザルでもしとったときには地元の方がまた同じように続けてもらえますかという了解を得たもとの提案してきました。

それから、職員が毎月、例えばポンプの点検しております。それから、業者もしております。水質検査も残留塩素は地元の方でできますけども、水質検査について年に何回かしなければならぬものは専門業者へ出して点検しております。そういうのも全部クボタ主体のものでやってもらいます。それから、地元で頼んでいるものについても、地元の方の体調が悪い、できないといえれば職員がかわりに行って行きました。それが、クボタになるということは、クボタの職員がかわりに行くということになります。そういうことを補助してもらうために全委託をしております。

それから、ここの鴻島についてはポンプの関係で坂根から順番にいろんなところを回って回っております。それと関連づけてどこかおかしいとなったときも調べてもらえるように全部まとめて管理の委託を出したということです。

**○川崎委員** よく理解できました。結論としては、職員がやりよったことを民間会社に委託することで、合理化というんか、職員を減らしても維持管理がより可能な状況に持っていくと。

それと、三石ポンプ場を委託すると同時に、日生のポンプ場や吉永のポンプ場はどうなるんかなあと一つ疑問があるんですけども、基本的にはだんだんに民間委託になっていけば、本

当に正職員の管理というのは基本的には本拠地の坂根浄水場の辺だけの管理になって、坂根以外は民間に委託していくのかなあという流れになるのかなあという理解でよろしいのでしょうか。

○藤森建設部長 水道事業のほうでそういう委託が出てくるときに質問があればまた課長が説明すると思うんですけども、ここで言わせていただきますと、今まで職員が点検した部分を業者に委託したと、その分で、それからまたどこどこが古くなった、故障したといえれば職員が業者に発注していたと、そういう作業がなくなることで今後の更新作業、更新計画のほうへ職員が力を入れていけるということになります。

○川崎委員 よく理解できました。

○田口委員 ここの船借り上げ料というのがあるんですけど、これはどういう船を借り上げて、何回ぐらいでこの金額なのか、わかれば。

○杉本水道課長 こちらはフェリーを想定しております。回数につきましては、一般的に使う用途としましては、漏水の修理の件数が多いことから、年間約50回ということで計上をさせていただいております。

○尾川委員 料金徴収等業務委託料で、令和2年が増額になっとんです。冒頭お聞きした戸数が減ってきてよのに料金徴収委託料が上がってくるというのは、これは消費税の上がりということなんですか。

○杉本水道課長 こちらの増額につきましては、昨年10月の消費税の改定によりまして、2%の消費税が増額となったことから、半年分の、消費税2%の半年分の増加となっております。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了といたします。

これより議案第10号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第11号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第11号令和2年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算につきまして審査を行います。

全体を通しまして質疑御希望の委員おられましたらお受けをいたします。

○掛谷委員 宅地造成はつつじが丘とスワ団地の2カ所だったと思うんですけど、残地というのはそれぞれ幾らなのか、現状を教えてください。

○大森都市住宅課長 スワ団地に1区画、つつじが丘団地に1区画残っております。

○掛谷委員 伊部では、民間が結構活発に頑張っていてやっています。それを受けて、備前市では今

後の宅地、戸建てのような計画というのは、市長をトップにしてどういうふうを考えて追いつけるかというのは話が出ないのでしょうか。

○平田産業部長 新規の宅地造成を考えないのかということでございます。これまでも実際に市で実施した事例もございますから、今後の課題として検討していく余地はあるとは思っておりますけれども、ただ現状、民間のほうが非常に好調という状況がございます。こちらなりに開発審査の関係とかでいろいろ把握しているものもあるんですけども、ここ四、五年民間さんで80区画程度造成をされたという実績もございます。それこそ若年層の新築補助という制度もつくっていますから、そういうものが追い風になっているといったこともあろうかと思えますし、民間さんが比較的景気がいい状態だといったような状況でございますから、まずはそうしたことであれば市はどちらかという民間さんを補完する立場で物考えると。民間さんが好調なときはできるだけそちらで開発していただくほうが、実際購入者の方にとっても有利なんじゃないかと思っております。実際、市で発注をしますとどうしても公共事業というのは割高になるという面もございますから、そういった部分から考えても民間さんが好調なときにはできるだけつくっていただく。ただ、市としましてもいろいろ、例えば民間の事業者さんと情報交換をしたり、あるいはまた道路や上下水のインフラなどは市で整備をするという連携もできると思っていますから、そういった形で進めていくのがいいのかなと今のところは思っております、今後もそういう意味では事業者さんとの連携、情報の交換というようなことは続けていきたいと思っております。

○掛谷委員 これは備前市が特別会計で宅地造成という事業をやっていると。ところが、今の状況ではもうほぼ終わり。民間が頑張ってもらっていただくのは、いいんだけど、この事業を一体どう考えるかということ。例えば10区画ぐらい空き地も実際はあるわけです。それは、市が手を出していいのか、悪いのか、そういう議論があってもいいわけなんです。だから、この事業がもう要らないなら極端に廃止をすりゃええわけなんで、そうもいかない。ということは、低迷な状態で置いておくことに結論はなるんです。ですから、私が思うのは人口増とか、若い人を呼び込むにはそういう宅地ができるようなところも市として本気で10区画ずつでもいいからしっかり考えていかないと、何のためにこれがあるのかということがありますので、大型の団地ができるというのは誰が考えてもないわけなんで、そこはどうなんだろうということをもう一つ聞いておきます。

○平田産業部長 確かにおっしゃられますように、宅造もしないんであれば特会を置いておく意味がないということになるろうかと思いますが、現状まだ3区画あるということで、これは特会で持っているわけですから、その売却についてはそのまま進めていく必要があるということと、それから今後のことについては先ほど来申し上げていますように、今民間が好調だからということを上申しましたけれども、今後状況がどう変わっていくかわからないと。状況に応じて市で整備したほうがいいのかというようなことも出てくる可能性もございますし、また条件によっては民間が手の出しにくいものがあれば、そうしたものを市のほうで整備するということも考えられます

し、最初に申し上げましたように市はどちらかという民間を補完する立場でこの造成事業を考えるのが自然かなと思っておりますので、そういう意味では特別会計自体は当面残しておく必要があるのかなと思います。

**○掛谷委員** 意見として言いたいのは、10区画でも市が開発したらうまくいくんじゃないかという物件もないわけではないと思うんで、そこは民間の動きを見てそれを補完するというのは非常に弱い。そはしっかりと踏み込んで、定住・移住や若い人に住んでいただくということにしっかりと取り組んでいただきたい。答弁はよろしいです。

**○川崎委員** 本年度3,000万円を一般会計へ出しとるわけじゃ。特別会計はもう要らんという意味かなと理解したんです。3,000万円程度なら持つとくほうが、いざ民間が買ってほしいとか、もう古い家じゃから潰して宅地化したいんで、市が買ってくれませんかとか、この例でありゃあ酒屋の跡を駐車場に確保するというような、駐車場と宅地は直接関係ないけど、そういうふうに対応できるケースも出てくるんだったら予備費で相当置いとく必要があるんじゃないか、なぜ一般会計に戻したのかなあというのが疑問でした。こういうことをやっているということは、特別会計はもう縮小して廃止する方向なのかなという理解にもとれないことはないんで。

それと、例えば大内の市営住宅を潰してきれいに整地する場合には、この特別会計のお金を使うというわけにはいかないんですか。あれは市営住宅じゃから、整備する場合は一般会計からお金が出ていくのか。宅地で分譲するんであれば宅地の特別会計を使ってきれいに整備したり、潰したり、溝をやり直すとか、道路をやり直すとか、そういう宅地関連のこともやれるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどのように考えたらよろしいんでしょうか。

**○大森都市住宅課長** このたびの3,000万円の繰り出しでございますけど、つつじが丘が終了したということで、清算という形で繰り出しをさせていただいております。

また、そういった造成できるところができましたら繰り入れして、工事をしていけばいいのではないかということで、今回は繰り出しをしております。

大内につきましては、市営住宅の敷地ということでございまして、今後どういうふうに再編をしていくかというところは令和2年度に検討を進めていきたいと考えております。

**○平田産業部長** 大内の宅造のことについてなんですけども、おっしゃられますように市の所有地でございますから、いろんな活用を考える中で宅造がいいということであればそういう方向へ考えていくというのは可能性としてはなくはないと思います。

先ほど来、掛谷委員もおっしゃっておられますように、市としてこれはやったほうがいいのかという状況があるのであれば、それは積極的に取り組むべきかなとは考えます。ただ、大内の跡地につきましては、これまでも何遍も御説明させていただいていると思いますけども、いろいろ課題があるので、なかなかすぐには取り組むのが難しい状況だというのがございます。一つには土砂災害警戒区域ということで今県が調査中なんですけども、この調査結果によっては特別警戒区域になる可能性もありまして、そうなってくると建物を建てることに制限がついて非常に難しくな

ることがございますし、それからまた都市計画のほうで今立地適正化計画の策定を進めておりますが、この中で町の機能を集約する区域というものを決めて、そこへ都市機能、あるいはまた居住の機能というものを集約していくような計画を策定している中で、それとの整合というものを考える必要もございますから、そうした流れの中で今後大内をどうするか検討していきたいと考えているところでございます。もう少し時間をいただきたいと思います。

**○川崎委員** 例えの話で市営住宅だけれども、もうぼろぼろ潰して結構平地になっていると。そういうものをこの特別会計は宅地分譲が任務だと思うんで、整備費用をこの特別会計から出して分譲して、急傾斜で難しいとか言うけど、はっきり言うて民間はどんどん建っているじゃないですか。簡単に民間を規制するということができないのであれば、宅地分譲して民間に建てていただきゃあ、市営住宅を建てるより難しくないんじゃないか、法律的にもクリアできるんじゃないかという要らん考え方が出てくるんで、実際こういう市の所有地を整備するような費用にこういった特別会計のお金は使えるんかどうかを確認したいという質問なんです。

**○平田産業部長** もうそれはもうおっしゃられるとおりだと思います。もう状況によって例えば市住の跡地をこれは市で宅造したほうが良いという状況になるのであれば、当然この宅造特会の予算を使ってということになるかと思いますが。ただ、現状繰り出しをしたのは当面の予定がないので、そうしたということなんで、今後必要が出てくれば補正予算でも繰り入れさせていただくということもあろうかと思いますが、その都度状況に応じて対応は考えたいと思います。

**○川崎委員** よく理解できるんですけど、一方で駐車場会計の場合は結構繰越金がある特別会計ではないかなあと。駐車場というのはきめ細かくいろんなところに、特に日生地区などはもう空き地ができれば公共駐車場にしたほうが良いというケースが結構あるんで、予備費置いているかなあとと思うんじゃないけど。そういった意味からいえば、宅地だって1区画だろうが、2区画であろうが、売りたい、買いたいというケースの場合即応できるのは特別会計で持つとくほうが、一般会計へ戻す理由は余らないんじゃないか、一般会計へ戻して財政規模が大きくなって、逆に財政に余裕がありますよという変なイメージを市民が持つだけじゃないかなあと。もともとこの会計で上げた利益なら、それはまた宅地としてよりそのお金が有効に使える方法で内部留保というんですか、特別会計の中に保管していくのが筋ではないかなあと。もう全くないんじゃないら掛谷委員が言うようにこの特別会計を廃止すりゃあいいわけで、廃止するわけにいかんということであれば、一般会計へ戻す必要はないんじゃないかと。今さら言うな、オーケーしたじゃないかというんじゃないけど、そういう引き継ぎをしていく必要があったんじゃないかという疑問が残るんで、今年度の予算のあり方として私は聞いているつもりなんですよ。一般会計が即応で補正予算何かで組めばできるという理解でよろしいのでしょうか。

**○平田産業部長** おっしゃられるとおりか思います。必要が出てくれば、その都度補正対応なりで考えさせていただくということで。財政部局との協議もありますので、なかなか予算全体のことになると我々の自由にならない部分もございますので、そのあたり御理解いただきたいと思い

ます。

**○尾川委員** 要は市の住宅対策ということですから民間に頼むか、あるいは直接市が手を出すんかという話があったと思うんです。例えば穂浪保育園も競売だけど、売れなかったという話を聞いたんですけど、そういうところへ手を出して、市が直接知恵を出してやるか、その辺をぜひ。備前市として住宅対策もうこれ以上要らんのじゃというんか、それとも開発して少しでも安い、住みやすい土地を提供していくんじゃという哲学を持ってやっていかんと、以前に前市長のときに伊部で70区画でしたか、計画案があって、結局無理だろうというようなことで頓挫したというか、そういう記憶があるんですけど、市として住宅対策をきっちり方針決めて、明確にしてもらいたいなあというのがあって、全て計画だと思っただけなんです。それで、一步一步進めていくという、それじゃあ今の時期一步一步じゃおくれるかもわからんですけど、大失敗にするわけにいかんでしょうし、そのあたりの取り組みを、ただもう2区画だけ売ったら終わりじゃというふうな消極的な話やなしに、その辺の考えを年度当初ですから示してほしい。市長に全部任せて、住宅のことまで考えというたって、それはもう無理です。担当者がしっかりした方針を出していかんとと思うんで、その辺をお聞きしたいんですけど。

**○平田産業部長** ありがとうございます。

移住・定住の観点からすれば、住宅施策というのは非常に重要でございますし、我々も前向きに取り組んでいくというつもりは常に持っているつもりでございます。

この宅地の造成につきましても、当然それは可能性があれば進めていけばいいんですけども、実際できるのは民間さんであっても市であっても、どちらでも構わないと思うんですね。有利なほうでやって入居者の方、使われる方が有利なほうに持っていければそれでいいんじゃないかと思うんで、どちらがいいのかというのを見きわめながら進めていくということでもいいんじゃないかと思っています。

それから、さっきも言いましたけど、立地適正化計画というものの策定を今進めているところからでございますから、都市計画のこれからの方向性というか、全体のビジョンになりますので、その中でいろいろ区域を設定していく、その中に住宅の整備もどう考えていくのか、土地利用をどう考えるのかということの方向性も決まってくると思いますので、そういう形で進めていくということで御理解いただけたらと思います。

**○尾川委員** ぜひきちっと方針だけ項目に入れてもろて、なかなかそういう塩漬けにすぐしてしまうんじゃけど、方針だけ決めて、市民に対してこういう方向で行くんですよということを明確に示すべきじゃと思うんで、ぜひその辺の取り組みをお願いしたいんです。

**○平田産業部長** ありがとうございます。しっかり取り組んでみたいと思います。

**○石原委員長** ほかに。

**○藪内副委員長** 11ページ、委託料、草刈り作業等、これ先ほど説明があった2区画分でしょうか。

○大森都市住宅課長 こちらにつきましては、吉永の岸ノ下の用地、それから、つつじが丘の3区画でございます。

○田口委員 スワ団地の草刈りっていうのは具体的に場所がわかりますか。

○大森都市住宅課長 上の段の一番南側、海側になります。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終わります。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第12号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第12号令和2年度備前市駐車場事業特別会計予算について審査を行います。

全体を通して質疑御希望の委員おられましたらお受けをいたします。

○掛谷委員 11ページ、積立金。今年度は8万1,000円程度で、今回は1,000万円に大幅に積立金をしております。これはどういう意味があるのか教えていただきたいんですけど。

○淵本建設課長 昨年度につきましては、日生地区中小路駐車場の整備ということで、用地買収費、工事費を計上させていただいておりますので、積立金は少ない金額となっております。来年度につきましては、そういった建設的な事業が入っておりませんので、1,000万円の積み立てということになっております。

○掛谷委員 1,000万円というんが大体通常のコエ方なんですか。

○淵本建設課長 駐車場使用料を約1,300万円程度見込んでおまして、そちらから経常的な経費を差し引いて約1,000万円程度の積み立てという形になっております。

○掛谷委員 そういう意味か。

もう一点。駐車場の整備をするわけですけども、令和2年度は入っていないということは、今後駐車場整備についての計画は今のところないというのか、どうなっていますか。

○淵本建設課長 計画といいますのは今のところ特にはないんですけども、適地が出た場合にはそこに駐車場をつくって利用していくっていう形で進めてきております。

○掛谷委員 よく引き合いが出るのは、香登駅南の駐車場ですけど、要望があつて、駐車場として地元も助かっているわけですね。そういう引き合いというか、要望は今のところないという考えでいいですか。



○**淵本建設課長** 今のところ具体的にこの場所にというのは聞いておりません。

○**川崎委員** 積立金1,000万円ということは、これまでの積立金を入れたら来年度で残高は幾らになるのかな。

○**淵本建設課長** 令和2年3月の見込み額で4,500万円でございます。

○**川崎委員** また1,000万円ふえているということで、駐車場は日生を中心に、逆に言えばここも市民センターの駐車場がないと言よんじゃけど、4,500万円もあれば、例えばこの金じゃ買えんじゃろうけど、パチンコ屋の跡も含めて買って、シャッター方式にして、地理的条件に合った駐車場の将来のあり方というのを模索することにもこういう4,500万円というのは研究調査費含めて、そして実験的に設置するとか、そういう考え方はできないんでしょうか。

○**淵本建設課長** おっしゃられますように、シャッター方式についてはある程度の規模がないとなかなか運営が厳しい状態になります。それと、タラップが上がるタイプですけども、あれも費用がかなりの高額になります。一度設置した後もメンテナンス等が必要になってきますので、現時点では現在のやり方が一番安定的に使っていただけるんじゃないかなあというふうに考えております。

○**川崎委員** その議論は20年ほど前の話しじゃないの。私、市内結構仕事やいろんな関係で行きますけど、この駐車場よりもよっぽど小さい5区画、10区画でも、下から上がるやつが主ですけど、シャッター方式もありますよ。民間がそれでやれるということは採算が合うということなんですよ。それと、市の場合は採算ではなくて、本来市と関係ない人が置いていることを自由に許していいほど余裕があるんかということ、規制するために言よるわけですよ。そういうことによって、より市に用事のある方が気持ちよく駐車して市役所の仕事というんですか、いろんなことを早くやり遂げるといふか、その辺が田舎だから許されるという時代じゃないと思うんですよ。

例えば日生支所なんかも、はっきり言うて土日はカキオコのお客さんでいっぱいなんですよ。これもできればそれなりに料金を取れば、少しでも駐車場会計の利益になるし、そして利益でたまればそういういつかはシャッター方式か何か。担当課を中心に将来像についてはこう考えとるといふような提案なんかでも十四、五年たつけど、一貫して執行部から出たことないよ。もう少しそういうことを考えて、4,500万円を会計に残しとるといふ非常に積極的な面は評価できるんやけど、それをどう使うんかがないというのは残念だということ意見を意見として終わります。

○**石原委員長** 休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時39分 再開

○**石原委員長** 委員会を再開します。

○**尾川委員** 備前片上駅前の駐車場は有料で施設管理公社に委託しとると思う。そういうのを舗装するといふのは不可能なんかな。

○**淵本建設課長** そちらについては駐車場会計で整備した駐車場ではなくて、一般会計での予算になろうかと思しますので、こちらの予算でやるというのは無理です。

○**尾川委員** それで、そこら辺のすみ分けというのをうまくやれるという方法はないかね。土地を手に入れた方法が違うからということになるんですか。

○**淵本建設課長** あちらの土地については、駐車場会計で整備していない場所になります。

○**掛谷委員** わかりにくいんで、特会の駐車場と一般の駐車場、もうちょっと整理するという意味で、分けていただいて、後日でいいですから出していただきたいと思います。委員長、よろしくをお願いします。

○**石原委員長** では、特会で取り扱うところの駐車場の一覧をまた後刻で結構ですので、よろしくをお願いします。

○**淵本建設課長** はい。

○**田口委員** さっき、川崎委員から出たゲートとかという形で料金取っているという話で、岡山市内とか京都とか大きい町へ行きますと、もう2区画あれば必ずやっています。だから、2区画でどのくらいの利用で採算が合うのか、そういうことも研究していただきたいということを要望しておきます。日生なんか特に狭い地域なんで、考えるべきかとは思いますがね。要望としてお願いしておきます。

○**石原委員長** 御要望ということで。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第12号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで暫時休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○**石原委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第13号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第13号令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計予算について審査を行います。

全体を通して質疑ございましたらお受けをいたします。

○**川崎委員** 11ページの補償金、何の補償で7,200万円も出ていくんかな。

○**芳田産業観光課長** 3軒の家屋の支障移転です。解体までしていただくようになっております。

○**掛谷委員** これは1軒、何か事務所みたいところがひっかかったのかなあと考えていますけども、移転補償になるんでしょうけども、どこかに同じだけの用地を確保してあげるのか、このお金で所有者がどっか買うのか、その辺のところは、どこまで市が入ってやっているのか、もうちょっと詳しいところを教えてください。

○**芳田産業観光課長** 移転先の用地については各個人で好きな場所へ移転していただくと。建物の解体費と引っ越し費用等々が今回の支障移転費用ということになっておりますので、新築にするのか、中古住宅を買われるのかというところはもう個人ということになっております。

○**掛谷委員** じゃあ、7,200万円の内訳を教えてください。

○**芳田産業観光課長** 個人名は控えさせていただきますが、1軒は3,750万円、もう一軒が2,780万円、最後一軒は、これは住宅ではない事務所家屋になりますが、670万円ということで3軒上げさせていただいております。

○**掛谷委員** この辺の平米単価は幾らなんですか。

○**芳田産業観光課長** 売却の平米単価についてもまちまちでございまして、今実際には債務負担も組んでおりますけど、交渉中でございまして、この範囲内で引っ越しも解体費用も全部含めた費用ということで、この額で次の自分の用地も探していただくということで、今のところ単価をここで述べさせていただくことができません。

○**川崎委員** その上の下水道受益者負担金、1,500万円と金額が大きいんで、どういう中身か説明をお願いします。

○**芳田産業観光課長** これは市が造成工事を行って宅地化しますが、このエリアが下水道区域になっておりますので、造成とあわせてまず受益者負担金を下水道課にお支払いする負担金でございます。面積掛ける単価になっております。

○**川崎委員** 日生なんかの企業用地はかかってないのが現実で、ここはそういう例外区域にする必要はないのかなあ。同じ企業が企業活動するのに日生地区なんかは全然取らないで。旧備前市は区域内になるんですか。

○**平田産業部長** 公共下水は、市内全域が区域というわけではなく、下水道の整備区域、認可区域内であれば公共下水へ接続をしていただくということが基本になるので、その建設費の一部を負担していただくということで、今回の久々井の団地の場合は下水の認可区域内なので、負担金をいただいて公共下水へ接続をいただくという形になるわけなんですけども、委員おっしゃられている箇所については多分区域外になるんだろうと思うんです。例えば浄化槽を独自に設置するというになれば、それはまた全然別のことになってきますので、多分そういう状況ではないかなと推察できます。

○**川崎委員** だって、ここを買収、1億7,000万円で造成工事やって、実際は工業用地とい

うんか、そういう工業用地になったら、一般に言う宅地ではなく、そんな上水道も下水道も配管する必要もないし、そういうなんは特別の特約か何かで幾ら指定しとったって、それを造成して企業用地である場合なんかは例外としてそのだけ除くというようなことをせんと、今後備前市の発展を考えたときに、企業誘致じゃ何じゃというときに、それがたまたま下水道をやる区域じゃったら負担金下さいというのは矛盾しとるように思うんじゃ。実際に宅地になって生活排水が出るならええけど。そうせんと、特に、中小・零細企業やこう来てくれんのじゃないの。

**○平田産業部長** おっしゃられることはよくわかります。基本的には宅地化された公共下水の供用開始区域内で宅地化をされれば全てあまねく負担金をいただくというのが基本的なルールということなので、企業に関しても例えば余り水を使わないような倉庫とかであっても、今までずっといただいてきているというのが基本ということにはなっています。ですので、今回の場合も例外的な扱いということにはならないんで、なおかつこちらがとりあえずはお支払いするんですけども、最終的にはその部分を売却のときに転嫁して企業さんからいただくという形にはなるんですけども、ただそれとは別に企業誘致に関しましては奨励金でありますとか、例えば水道の料金なんか補助制度を設けていますし、そういった形で企業さんに来ていただくために少しでも経済的な負担を軽くするための方法というのは、またこれは別途の、別の話というか、別途考えればいいことではないかと思えますし、今後の検討としてそうした負担金の部分を減免するなり、市が何かの形で別途負担をするなりというようなことを考えたほうがいいのではないかということであれば、今後の課題としてそれは検討させていただくということでもいいのかなとは思えます。

**○川崎委員** 技術的なことだけど、一旦決めたらもう何が何でもとるんじゃという姿勢は時代の流れで、これだけ地方創生じゃ何じゃ言うときに、その下水道のエリア設定が足かせになるようなことはやめたほうがええんではないん。早う企業が来るところは区域外にして、一切負担金も取らずに今までどおり企業活動を。だけど、後から来るところについてはもう指定しとるから負担金はいただきますよといったって、現実に下水管がいかんところから負担金を取るという発想というのはどっから出てくるんなら言いたいんですよ。明らかに生活をする場所でないにもかかわらず、地域がもう指定しとるから負担金を出せと。じゃから、大きいところだけ減免してやれえということじゃなくて、若者定着とか企業誘致ということを考えてときに、そういう指定区域も解除できるようなことはもう絶対法律的にもできないんですか。技術的な面で参考までにお聞きしておきたいんですよ。

**○石原委員長** いいですか。

**○小川下水道課長** 費用対効果がない場所については事業計画区域から、認可区域から外すことは可能であります。ただし、目の前に下水道管が通って、すぐそこで汚水を流すことができるといったような地区につきましては、認可区域から外したり、合併浄化槽に切りかえて対応してもらおうということは現在のところ考えてはおりません。

○川崎委員 結構です。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第14号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第14号令和2年度備前市水道事業会計予算について審査を行います。

これも全体を通して質疑御希望の委員おられましたら。

○尾川委員 給水戸数が減ってきて、維持費がかかるということでいろいろ民営化を考えたりしてくださっとんですけど、老朽管に対しての今後の更新投資というか、考え方を教えてもらえたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 資料を配付させていただいておりますが、大きなものを上げさせていただいております。この中でも、特に配水管布設等改良事業でございますが、坂根系配水本管改良工事につきまして御説明をさせていただきます。

坂根配水池から片上までの配水管で600ミリ、旧の送水管でございますが、こちらは埋設後44年が経過しておりまして、電食等塩害によりまして老朽化が進行しております。この区域の中から更新が必要な区域を特定しまして、工法検討を重ねまして、費用対効果の高い更新方法に努めたいと考えております。また、幹線管路や主要な病院までの重要管路については、耐震性にすぐれた管に更新するように考えております。

この中で、新たな考え方といたしまして、管路の設計施工というような方法を今回試行してみたいと考えております。この方法は、設計と施工を分離して発注する従来方式に対しまして、設計と施工を一括して発注します管路DB方式と呼ばれております。

この方式は、複数年度の工期設定とすることで、発注手続の一括化によりまして全体工期を短縮することができます。選定方法は、以前やりました坂根、三石の関係と同じように、プロポーザル方式が適していると考えています。この方式は、要求水準と呼ばれています最低限度の仕様書を提示できれば早期の発注が可能となり、工期内の確実な施工ができ、技術点のほか提案内容に価格も含めて一定の割合で価格点を評価することも可能となります。

なお、本年度は単年度内に一定の効果を求める工区分割発注より工区一括発注が望ましいと考えられますので、試行的に管路デザインビルドの方式を実施してみたいと考えております。

○尾川委員 それから、皆さん新庁舎へ移ってきて水道の管理というんですか、市民に対して安全で安い水の供給ということが出来るのかなということをお聞きしたいんですけど。

○杉本水道課長 今の御質問に対しまして、まず施設の運転管理でございますが、こちらにつきましては、株式会社クボタさんとクボタ環境サービスさんによります運転管理、それから水質の管理、それから施設の維持管理、また薬品等の購入をお願いしております。

また、別でございますが、管路につきましては、今と同じように直営で維持管理、それから直営で設計をして工事を発注するということにつきましては、今まで同様に職員が対応していくようになります。

また、これからの老朽施設、老朽管等の対応へ重点的に力を注いでいきたいと考えております。

○掛谷委員 老朽化対策で確認ですけども、いただいた表の1ページ目の上は下水道ほか支障管改良工事ですね。下は、不良配水管整備改良。1から13までは来年度全部やってしまうのか、このあたりが予算書を見てもわかりづらいんで、説明をお願いしたいんですけどね。

○杉本水道課長 御質問の下水道ほか支障管改良事業でございますが、こちらにつきましては公共下水道工事に伴いまして、工事の支障となります水道管路の移転工事となります。

それからもう一点ですが、不良配水管整備改良事業につきましては、水道課が管路の改良計画を定めまして、実施を考えております事業でございます。

○掛谷委員 わかりました。ただ、この1から13までは、令和2年度に全部やってしまう内容なのかということはどうなんでしょうか。

○杉本水道課長 令和2年度に施工をしたいと考えている工事でございます。

○掛谷委員 もう一点。

年間総給水量が令和1年度、令和2年度と比べたら4万立米も少なくなってきておる計画です。今後も、人口減によつての減収が起こってくると。人口減、また世帯の減というところについてのどういうお考えで手当てしていくか、基金で当面は大丈夫なのか聞かせてください。

○杉本水道課長 収入の減少という視点でのお話をさせていただきます。

給水戸数といいますか、給水量については、おおむね年々減少傾向となっております。特に人口の減少というのが非常に大きいと思っておりますが、ただ水道料金の場合は使用する水量、それから基本料金というものがございまして、例えば4人の家庭が3人、3人の家庭が2人になると、使用する量は減少してきます。ただ、基本料金といいますのは戸数、メーターによりまして定額で決まっている部分につきましても全体的に収入が目減りをしてくるのではないかと考えております。

それで、先ほど工事のほうで管路のデザインビルドという御説明をさせていただいたと思いますが、今までと違う形で、例えば工期を短くして工事費を幾らかでも削減できる方法とか、さまざまな方法を考えまして、料金収入が下がってきてもある程度歳出、工事費のほうで削減ができ

るようなことを考えてまいりたいと思っております。

○掛谷委員 ありがとうございます。

特段に今水道料金を上げようという感じにはなっていないと思うんですけど、今の時点ではどんなでしょうか。

○杉本水道課長 すぐに料金改定を行うようなことは現在のところ考えておりません。

○川崎委員 本会議での中西議員への答弁資料から質問させていただきます。

ことは負担金を入れて974万820円の予算計上ですよね。それで、なぜか歴史的に備前市は建設費の出資金をしてないから、岡山県と備前市だけが苦田ダムの負担金を払いなさいというような流れ。それから、一切使っていないのに鏡野町と同じように58万5,693円の運営費を負担させると。出資金と管理負担金について、水道課はどのように捉えとんのか、改めて御説明をお願いしたいと思います。

○杉本水道課長 岡山県吉井川広域水道企業団、現在の岡山県広域水道企業団への参画についての考察ということでお話しさせていただきます。

まず、1点目に苦田ダムが完成しまして、水源費の負担を吉井川隣接の対象団体が行うようになったときに、同じように吉井川の恩恵を受けている水道事業者として、旧の東備水道企業団が負担をしていないことによる批判を避けたかったことというのが考えられます。

それから、2点目でございますが、坂根堰建設に伴い下流にある吉井堰を撤去するという話が持ち上がっていましたが、東備水道企業団とすれば井戸の水質に大きく影響する可能性があり、隣接の団体に撤去しない方向での足並みをそろえてもらう必要があり、良好な関係を保つ必要があったということがあります。

3点目でございますが、当時の水需要はまだ上昇傾向であり、水利権に対する認識が高まってきたときに参画していなければ、今後吉井川の地下水による恩恵を受けている東備水道企業団で井戸の取水に制約が加えられるようなことも推測されたからではないかと思えます。

4点目でございますが、吉井川のさまざまな事業で隣接する団体の協力により進められていることを考え、東備水道企業団だけがうまくいっているからという理由だけで参画しないのはまずいのではないかと考えたことから、岡山県広域水道企業団の構成団体として参画することになりました。

経緯としましてこのような流れがございます。

○川崎委員 どうもこの一覧表を見ると備前市が変な状況に追い込まれてこういう負担金を払わされているという気がするんじやけど。

というのが、鏡野町見たら同じ運営費が58万5,693円というて、鏡野町も使っていないじゃろうと思うんじや。少しでも出資をしたらこういう負担金が少のうてええんじやったらうちは出資金毎年500万円なら500万円しときゃええんじやねえん。そういう捉え方もできる。この出資金の根拠がようわからんけど、瀬戸内市も550万円しか出資してない。赤磐市は大き

いけど、どんなんですか。

○杉本水道課長 出資金につきましては広域水道企業団の計画で、第1期計画と第2期計画がございます。第1期計画に伴います出資を他団体がされていると思います。それから、第2期計画というのがございまして、こちらはまだ実際まだ何も進んでいません。当初から旧東備水道企業団では第1期計画で受水をする予定がなかったと思います。第2期計画で、日量5,000トンを受水させていただくような計画になっていたとの記憶があります。第2期計画は全く前へ進んでいないということから、出資をしていなかったと記憶しております。

○川崎委員 この出資がなければ備前市だけが苦田ダムの負担金を払わなければならないのは論理的というんか、理屈的につながらんやけど、そこを水道課はどう理解しているわけ。

○杉本水道課長 ダムの負担金でございますが、これは受水費の中に含まれているというふうに聞いております。

○川崎委員 だから、使用しているところは単なる使用料ではなく、その使用料の中に付加して苦田ダムの維持負担金というんか、そういうものを加味した料金を払っていると。しかし、備前市は払っていないと。ただ、鏡野町は、320万円ほど出資しとるから、それプラス最低限の運営費を備前市と同じく払ったら合計380万円で済んだらというような感じなんで、備前市も瀬戸内市並みに500万円ぐらい出資して、最低限の58万5,693円を払えば五、六百万円で300万円ほど節約できるんじゃないんかというようにも捉えられんことないんやけど。一方で、赤磐市は2,100万円という出資をしていると。瀬戸内市と同じように隣接する備前市であれば500万円ほどで済むのであれば、500万円ほど出資させてもらって、ダムの管理負担金、減価償却負担金、特別納付負担金、これは免除していただいても結構じゃないんかなあと。今さらどうにもならないんでしょうか。

○杉本水道課長 以前、水利権を売ったりだとかという努力はしてきました。ただ、それも広域水道企業団を構成しております18団体の賛成を得なければなりません。平成27年から29年度に河川の安全のために治水に協力するため、備前市の水利権を売ることを議題に上げましてお話をしてきた経緯がございますが、賛成が得られるまでは構成団体によりまして締結されました協議書に規定されているとおり、負担金を支払わざるを得ないような状況でございます。

○川崎委員 瀬戸内市と私は比較して検討の余地は十分あるなあと。大した違いじゃないけど、60万円ほどの差があるわけですよ。それは、出資金をしとるからダムの負担金がなくて済むと。本来、使っている水の量というのは人口比からいやあ、うちより多いということを考えて。それから、大きな企業が来ていることを考えると、使用量は相当違いがあるんじゃないかなあと。にもかかわらず、瀬戸内市のほうが安いというのは、まずいやり方しとんかなあとと言わざるを得ないんで、いろいろ情報を流していただいて、市長を通じるとか、県会議員を通じて、変な罰則のような負担金を払わされとるようにしか私には捉えられんよ。今後も交渉して、出資金を幾らかでも払えば負担金がなくなるなら、水道課も瀬戸内市とよく相談して、調整して、



いい方向に少しでも経費削減になるように努力をお願いいたします。

○掛谷委員 苦田ダムの件は、いつ締結されたのか。

○石原委員長 休憩いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会再開いたします。

○尾川委員 27ページの漏水調査委託料600万円、それから緊急漏水修理警備業務委託150万円ですけど、詳細を教えてください。

○杉本水道課長 まず、漏水調査についてでございますが、こちらにつきましては年間委託ということで計上をさせていただいております。計画的な漏水調査と、それから突発的に漏水量がふえたというようなときにも対応できるように、年間を通じましていつでも漏水調査ができるような形で計上をさせていただいております。

○尾川委員 委託先と、見落とししかもわからんですけど緊急漏水のほうはたしか前年度はなかったような、そのあたりを詳しく教えてください。

○杉本水道課長 緊急漏水に伴いまして、例えばガードマン等の手配が必要となってきます。突発的な事故でガードマンを急遽手配をしましても、なかなか手配しづらいような状況となっておりますから、年間委託という形で委託料を上げさせていただいております。

○尾川委員 150万円で年間委託するというんで、年間通して漏水件数というか、どのくらいの突発的な事故を想定しているのか、この予算の根拠を教えてくださいらと思うんで。

○杉本水道課長 14回分を想定しているということでございます。

○田口委員 さっきの苦田ダムの件ですけど、他市は水道料金に上乗せして徴収しているっていう説明だったんですけど、ほかの水道料金に上乗せしているところっていうのはこの管理負担金を別会計で納めているということですか。備前市が納めているこの分を、出資金とかそういうもの以外で。その辺を詳しく教えていただければ。

飲んでる水に対して、1トンに対して何ぼっていうような、この備前市が払っている金額に対するようなものをどういう形でかできちっと払っていないと不公平なんで。

○杉本水道課長 これは基本料金でございますが、損益ベース、資金ベースというような割り振りになっております。

基本料金につきましては、基本水量が分母となっております。それから、分子のほうが減価償却費と企業債利息で計算をされているようでございます。

それから、資金ベースの部分の基本料金ですが、こちらにつきましても分母が基本水量となっております。分子につきましては企業債の元金と利息を足したものとなっております。

続きまして、使用料金につきましては使用水量が計算の分母となっております。それから分子が、人件費と委託費、動力費、薬品費、修繕費用を足したものとなっております、それにより

まして料金が計算されております。

○田口委員 質問の意味がわかっとならぬのかと思うんだけど、備前市は負担金という形で915万5,000円を払っているわけですよ。他市はこの分に相当するもんを払っているんじゃないか、払っているんだっただの程度払っているんかっていうのをお聞きしたいだけですよ。

○石原委員長 休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

○石原委員長 じゃあ、再開いたします。

○田口委員 配水管の工事の件ですけど、500ミリとか400ミリとかっていう径になると、結構な設備しているところでしかやれないと思うんですよ。市内の業者でお願いしてできる管径がどのくらいまでの径かっていうのを教えていただければ。

○杉本水道課長 最近の事例でございますが、300ミリぐらいの管径の工事は市内で行っております。それから、数年前になります、500ミリの工事につきましても、市内業者で施工しております。

○川崎委員 27ページの坂根浄水場及び三石第1加圧ポンプ場維持管理業務委託が、クボタの関係で初めて出てきとんじゃないかな。今までは個別委託料じゃないかなあという前提で質問させていただきます。

4,800万円というたら結構な委託料で、400万円ぐらいやったら10人分の人件費が浮くことになるわけで、正職員が10人も減るかなあという捉え方したり、ほかに委託しとったものがまとめて出すから大きな4,800万円になったかなあと思ったり、いろいろ頭の中で解釈したりします。実態はどうか、説明をお願いいたします。

○杉本水道課長 今御質問をいただきましたDBOの運転管理、オペレーションの部分になります。これは従来ほかの委託、例えば電気設備の点検、配水池の底面清掃といたしますか、汚れたものとかを掃除をするようなものでありましたり、それから浄水場とか配水池の草刈り業務、そういうものをあわせてこの費目で計上をさせていただいております。ですので、逆に見ていただくと原水及び浄水費という費目がございます、こちらが浄水場のほうの費目でございますが、こちらにつきましては、わずかではございますが、委託料が少なくなっております。

○川崎委員 たしかこの設計監理、DBO方式でやれば年間最低でも200万円以上じゃったか、300万円じゃったか、経費削減になるというような説明をいただいたような気がするんですよ。だから、4,800万円で委託するということは、今までは5,000万円以上委託料を払っていたという理解でよろしいのでしょうか。

○藤森建設部長 その200万円から300万円この維持管理費で安くなるというのは私もよく覚えていないんですけども、工事費を含めて全体で安くなるんだというのは言ったと思うんです。ただ、今言われるようにこの委託業務に関しては、今まで保守点検とか電気点検なんかを業

者に出していたのを全てクボタから発注するようになったり、クボタが自分でできるところは自分ですると、外に出していたのが全部ここへまとまってくるという考えでこの委託料は思ってもらえばいいと思います。

**○川崎委員** 要望なんですけど、もう決算の準備が始まってくると思います。今までの委託料が確定すると思いますんで、令和1年の決算で4,800万円の業務委託に当たるものが決算ではどういう項目で、合計幾らになるんかということをごひ締めが終わり次第、決算書のもとになる委託料の内訳と、この4,800万円はこういう業務で委託してこうなると。そこで、二、三百万円なのか、DBO方式にしたら職員も減らすことができるし、業務管理がより合理化できて経費削減につながるというすばらしい説明を受けたような気がするんで、そういうものを確認する意味でもことしの決算の内訳になる、今回4,800万円で業務委託した委託内容についての決算内容と比較できるような資料をごひ何月かの総務産業委員会には提出を要望して終わります。

**○石原委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑なきようですので、以上をもちまして質疑終了といたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。

挙手多数と認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方おられましたら発言を許可いたします。

**○川崎委員** 久しぶりに中西議員が負担金の質疑をして、使っていないのに払っているという点でより矛盾を感じていましたけど、こういう内訳書を出していただくとますます瀬戸内市などと比べても備前市は使っていないのに瀬戸内市より多いなどという、よう理解できん内訳書が出ましたんで、これは本当に執行部含めて分析して、最低限瀬戸内市並みの負担に下げる必要があるんじゃないかなあというふうに矛盾を感じておりますんで、それを少数意見ということにして終わります。よろしく。

**○石原委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に意見報告書を作成の上、委員長までの提出をお願いいたします。

以上で議案第14号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで暫時休憩といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第15号の審査 \*\*\*\*\*

引き続きまして、議案第15号になります。令和2年度備前市下水道事業会計予算について審査を行います。

全般で質疑ございましたらお受けをいたします。

○尾川委員 水道と一緒に水洗化人口が減ってきてとんでもないんですけども、市民としたら使用料というか、料金は値上げはぜひ避けてほしいというものなんですけど、令和2年度の下水道についての取り組みというんですか、予算の立て方、重点課題ということについて説明してください。

○小川下水道課長 本年度の下水道課の重点施策、目標について説明をさせていただきます。

人口減少が進む中で、当課といたしましては現在の事業計画区域の見直し、費用対効果が小さい箇所を見直すと同時に、それにあわせて令和5年度を目途にして、おおむね完了できるように、まず管渠整備について考えております。

次に、市内の各施設は、老朽化が実際に進んでおります。機能不全となった場合に、公有水域の環境保全、つまり公有水域が汚染されたり、またポンプ場なんか壊れたりしたら災害を助長することになりますので、stromane計画といたしまして、公共下水道については今片上雨水ポンプ場及び吉永浄化センターの電気設備工事を考えております。

続きまして、農業集落排水事業につきましては、市内に大股地区と新庄地区がありまして、最適化整備計画といたしまして、今年度は実施設計を考えております。大股地区につきましては、停電時に施設がつかりますとまるっきり汚水なんかをくみ上げて送ることができなくなりますので、非常用のエンジンポンプ、停電時の非常用のエンジンポンプの更新を考えております。

最後ですけれども、漁業集落排水設備、頭島と大多府につきましては、機能保全計画ということで現状の施設の状況を調べることになっております。

○石原委員長 先ほどの答弁も含まれておりますが、お手元に主な建設改良工事等の一覧、資料でいただいておりますので、御参考にごらんください。

○尾川委員 令和2年度の計画、方針をお話しいただいたんですけど、参考資料できょういただいた資料の中で、マンホールポンプといろいろ比較、旧備前の自然流下の方法と浄化槽の方式が違うと思うんですけど、そのあたりで流下式のほうが維持管理費は少なくて済むというふうなことをお聞きしたんですけど、その点で今後の方向としてマンホールポンプをやめて自然流下というふうなことまでの考え方というのはどんなんですか。

○小川下水道課長 基本的な数値比較はしておりませんが、マンホールポンプは耐用年数

がおおむね15年、それから管渠につきましては50年ということになっています。マンホールポンプにつきましては、当然電気代とかがかかりますので、基本的にはまず自然流下を考えております。どうしてもやむを得ない場合につきましては、マンホールポンプをつけることも考えております。

○尾川委員 参考資料のポンプ場で委託料というところ、片上雨水ポンプ場の電気設備工事ということで委託料になつとんですが、この片上地区としたら雨水ポンプ場というのは水害時には非常に貴重な設備でして、これがなかったらすぐ浸水することになると思うんですが、ただ設備的によそのポンプ場を見たら、普通ごみとかの除去装置というのがあるんです。それについてこれは電気設備工事ということになつとんですが、そういうことが含まれた工事にはなっていないんですか。

○小川下水道課長 今年度の予算の中で電気設備工事を行う予定になっております。その中で、自動除じん機、つまりこれまでは格子状のごみがひっかかることを人力で重たいもので引き上げていたんですけども、自動的にとれるような装置を含んでおります。

○石原委員長 質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第15号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第30号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第30号備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書75ページから質疑を希望される委員おられましたら。

○尾川委員 使用料が安うなると、一部追加というような解釈でええんですかね。その辺説明しなくてもうたら。

○淵本建設課長 今回、新たに追加する場所としましては、中小路の駐車場となります。既にある四軒屋、新橋につきましては、今までは定期駐車のみとなっておりましたが、一般駐車でも利用できるような形での編入という形になっております。

それから、港駐車場につきましては、1時間当たりという形になっていたんですけども、こちらについてもほかの場所と同一という形で、24時間まで200円という形に改正させていただいております。

○掛谷委員 1点だけお知らせください。

中小路は4月からになるんだと思いますけど、実績はないと思います。駐車場の全体の台数と実際使われている稼働状況というのはどうなっているのか、教えていただきたい。

○淵本建設課長 まず、定期駐車場のほうですけども、全部で377区画ございます。令和2年3月の契約台数が251区画で66.6%ということになっております。

○掛谷委員 全体がそうなので、各、それぞれの駐車場名がありますけど、細かくわかりませんか。

○淵本建設課長 わかるんですけども、数が多いもんですから、できれば提出させていただきませんか。

○石原委員長 じゃあ、一覧の形でお願いいたします。

○尾川委員 もう一点、総務のほうでも話したんですけど、別に備前片上駅の近くの駐車場を管理してもらいよんですけど、そこの料金のことについて、もっとこういう条例と関係ねえ言うかもしれんですけど、料金を決めとるわけじゃから、備前市でもっと調整して、要するに赤穂線の利活用を奨励しようということで香登駅前の駐車場もできたと思うんですよ。値段も100円と、そういうことを伊部駅前も、備前片上ももうちょっとバランスというのを、少しの料金を設定するときに世間相場というんか、備前市内の駅の近くの駐車場あたりについて関心持って、ぜひ値段設定を考えてもらいたいと思うんですが、いかがですかね。

○淵本建設課長 駐車場会計で運営させていただいている駐車場につきましては、あの周辺とそぐわない形での値段設定をさせていただいております。ただ、施設管理公社であるとか、民間のほうに出している駐車場については、こちらでは値段設定のほうができませんので、駐車場会計分だけの設定になっております。

○尾川委員 難しさはわかるんですけど、要するに矛盾なきようにある程度公平性というのを考えながら値段を設定してほしいということを要望して終わります。

○石原委員長 ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第30号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第30号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第31号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第31号備前市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、審査を行います。

発言を希望される委員おられましたらお受けをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第31号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第31号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第35号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第35号市道路線の認定について審査を行います。

発言を希望される委員おられましたらお受けをいたします。

○掛谷委員 認定する12路線の認定基準というのはたしか幅員は4メートル以上じゃないのかというのを。延長はいいんじゃないかと思うんですけども、対象が3.5から7.8メートルまであるんですかね。この基準について教えてください。

○淵本建設課長 幅員につきましては、基本的には通り抜けできているような場所につきましては4メートル、それから行きどまりになっているところにつきましては回転場を設けるか、または6メートルという形になっております。

○掛谷委員 となると、B-I-245というのは4メートル幅員がないんで、回転するところがあるということになるんですか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、伊里、蕃山地区になりますけども、県道が新たにバイパス的にできまして、旧の県道部分だったところを払い下げられた部分になっております。

○掛谷委員 じゃあ、もう通り抜けるという意味合いではそれに該当するということで、3.5メートルでもこれもオーケーということですか。

○淵本建設課長 基本的には4メートルではあるんですけども、今回これは県道の払い下げということで市道に認定して、今後管理していくという形をとることとしております。

○掛谷委員 私が懸念するのは、往来できる幅が4メートルないと厳しいんで、4メートル以上というふうに聞いているんですけど、3.5メートルで軽四と軽四じゃったら行けるけど、軽四と普通車だったらこれができるんですか、行き来が。4メートルというのはそういう意味ではあるんじゃないかと思っておりますが、どうですか。

○淵本建設課長 おっしゃられるとおり、3.5メートルでは厳しいかと思えます。そういう中で、県のほうは県道のバイパス的な路線として別ルートで整備をなさいました。その後に、旧道である部分を市のほうに払い下げという形で受けておりまして、その部分を市道認定せざるを得ないということでございます。

○掛谷委員 せざるを得ないというのは、もうそういう条件があつてやむを得ずに、認定せなんだらどうなんですか。それ条件になつとんですか。

**○淵本建設課長** どうしても県の場合、新たな路線を整備するときに事前に払い下げを受ける、受けないというのを事前に承諾をとられますので、こちらの案件についても事前に市のほうで払い下げを受けるということがなされていた路線になろうかと思えます。そういう中で、市が今後管理していく上でもう市道認定のほうをするということで今回上げさせていただいております。

**○田口委員** B-I-246は、今回東西方向が3カ所になっていますけど、南北方向とか川沿いは既にもう市道になっているっていうことで理解していいんですかね。

**○淵本建設課長** 114ページからの路線になろうかと思えますが、備前インターの東側のかなり前にできた団地になります。こちらにつきましては、残っていた部分につきまして、このたび清算人のほうから寄附申請の手続がなされたということで、今回市道認定として上げさせていただいております。おっしゃられる川沿いのところは、既に認定がなされているところになります。

**○尾川委員** これに限らず、私ら市道になかなか認定してもらえんというイメージを持っとったんですよ。こういう団地なんかかなり日にちがたつとるでしょう。それで、こういった認定せずに私道でそのまま自分で管理せられえというて積み残しというか、何か残つとるようなことはないんです。質疑でもあったけど、これはどうしてこのタイミングで上がってきとんかなあという。拾うべきものは拾たらんと、黙つとるものは黙っていくということじゃあいかんと思うんで、その辺のバランスが崩れとりゃへんのかということ、残つとりゃへんのですかということ、を質問したいんですけど。

**○淵本建設課長** 残っているところはございます。そういう中で、今回の案件につきましては、造成された会社は倒産されています。その倒産された会社の清算人の方がまだ登記上残つとられまして、そちらの方が清算人として手続することができました。そういうことで、備前市の名義に変わって今回認定という形になっておりますが、会社が倒産された後にもう清算人もいない、会社がどうなっているかわからないということになると、手続のしようがないという部分が一つあります。それから、よくあるのが、道の部分が共有になっているところがあります。買われた区画の皆さんそれぞれ共有で持たれているようなところもありまして、そうになってしまいますと共有の方全員から市に寄附申請が出されないと登記が変わらないという形になりますので、手続上それができないという事態になっているような箇所もございます。

**○尾川委員** 要するにそういう問題でいろいろ相談を受けたりすることがあるんですよ清算人がいない。それから、共有、奥へ家はある、途中の舗装は全然してもらえん、本人らも舗装する気はねえというようなときに、清算人がおってきちっと手続ができるという前提条件がなけにゃあいかんという、それとも共有は非常に難しいということなんですか。

**○淵本建設課長** 清算人がいない場合は、もう会社がなくなっている場合、交渉する相手がまづいないという形になります。それから、共有の場合は持たれている方が全ての方から寄附承諾をとらないといけないということがありまして、その中でもう例えば亡くなられている方、相続の



なされてない方、そういった方がおられますと、その手続からスタートするような形になりますので、なかなか皆さんそろって寄附申請という形には難しいというのが実情のようです。

○尾川委員 認定がなかったら、舗装等については市としては全く関知せんということになるんですか。

○淵本建設課長 認定がなくても、例えば市の名義に変わっているところ、市の財産になっているところについては今でも補修等は行っておりますが、会社がなかったり、個人名義になったままでは市の名義に変わりませんので、市の財産でないところに公費を入れて修繕するのが難しい状況ということです。

○尾川委員 その原則は貫かれとるわけやね。こういう3メートル、4メートル、3.5という原則は崩していきよるわけじゃ。そういうことは今現実的にやあどこも備前市内ではやっていないと解釈すりゃあええんですか。

○淵本建設課長 市の名義に変わってない、市の財産になってないところについては認定はなされないですし、公費でもって修繕していくというのは難しい状況です。

○掛谷委員 こういった市道に認定する場合は、もう一回その手続のところを、これだけ今回たくさん上がってきているんで、相当認定が多いかなあと思っているんですけども、どういう手順を踏んで議会へ出されているんか。例えば昨年度、本年度か、認定する審査会とかというのはどれぐらい開かれているんか、その辺の手続と最終認定はどういうところでやっているんか、あわせてお知らせください。

○淵本建設課長 認定の審査会のようなものは現在設けておりません。今回、上げさせていただいている中でも民間の造成されたところを認定しているところもございます。こういったところにつきましては、民間造成業者のほうに事前に市道に認定してもらうためにはどういうふうな形で計画を入れればいいのかという相談がございます。そういう中で、造成完了後に市道認定できるような形での計画としていただいております。後は、内部で該当するかどうかを諮って決裁を回すという形になっております。

○掛谷委員 業者さんとの話も当然あるんですけど、古い団地なんかが、ここは穂浪のところでしたかね。これ相当年月がたっています。こういうようなところは地元の町内会から要望があったんじゃないでしょうか。

○淵本建設課長 地区からの要望もございます。そういう中で、要望があった箇所につきましてはこちらで調査をさせていただきます。それで、例えば登記を変える書類がそろうような状況であれば、認定基準に合っているものであれば市のほうで受けて認定していくという流れになるんですけども、多いのは先ほどのように会社がもうなくなっている、それから個人名義のままです市の名義に変えることができないような場所が残っていています。

○石原委員長 質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了といたします。

これより議案第35号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 意見書 \*\*\*\*\*

以上で本委員会に付託されておりました議案審査が終わりまして、この後これより新たな過疎対策法を求める意見書について皆さん方御協議いただきたいと思います。

11日の本委員会におきまして、皆様方から国に対して意見書を発議すべきという決定はいただいております、その案文並びに提出先については正副委員長に一任をいただいております。本日、正副委員長案として皆様方お手元に配付をいたしております。内容、提出先について御協議いただければと思います。

ここで休憩をいたします。

午後1時33分 休憩

午後1時40分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

ただいまお配りをいたしました意見書案、皆様方に御確認いただいた後、意見書の文言、それから意見書の提出先、こちらは正副委員長に一任をいただくという形とさせていただきたいと思います。

意見書提出先をまとめて、本会議最終日に委員会発議として委員長から提案といえますか、発議をさせていただき流れていきたいと思います。

じゃあ、意見書についての協議は以上といたします。

ここで休憩といたします。

午後1時41分 休憩

午後1時55分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

これよりは執行部からの報告事項をお受けいたします。

順次御報告お願いいたします。

○中畑農政水産課長 それでは、農政水産課から渚の交番プロジェクトについて説明をさせていただきます。

昨年6月の委員会で説明させていただいて、その後十分なお知らせができていませんでした。一般社団法人みんなでびぜんを通じて日本財団ともいろいろと協議を進めながら事務を続けてま

いました。このことにつきまして、なかなか強硬にこちらのほうがなかなか話をできないというような事情もありまして、きょうに至ったわけなんですけど、1月に日本財団の担当部長が来られて、最終に現場を見ていただきました。そして、2月の末に正式に一般社団法人みんなでびぜんから日本財団へ申請をさせていただきました。

その後、日本財団から話がありまして、実は2月の理事会に間に合えばきょう正確な説明ができたんですけど、残念ながら2月の理事会に間に合いませんので、3月にするという連絡を受けた結果、実は17日、あしたの理事会にかかります。その後、国交省への承認をいただいて、それから確定するというお話を伺っております。理事会とか国交省で担当部長の方が説明できる状態にするまでに約1年かかったわけなんですけど、常務とかにも十分理解いただいた上でこの資料が作成できました。ですから、これで決まるんじゃないかなという気持ちでいます。

それから、協議を重ねる中で当初の計画は6月に説明しました事業費、4億数千万円だったと思うんですけど、最終的に申請に至った事業費というのが2億3,000万円ということになっております。ただ、ソフト事業につきましては、予定どおり2年目、3年目と支援いただけるということになります。以前にも説明させていただきましたが、既に全国6カ所です、他県の渚の交番プロジェクトは1億円前後がもうお決まりという話だったんですけど、備前市では2億3,000万円ということですので、かなり異例な扱いをさせていただいているということに間違いありません。

ということで、最終的な承認はされていませんが、一般社団法人みんなでびぜんの役員の方にも相談をさせていただきまして、本日の委員会で申請の中の一部ですけど、説明をさせていただきたいということをお願いしたところ、快く了解いただきました。そういうことで、きょうは簡単に説明をさせていただきます。

それでは、プロジェクターをご覧ください。

ここではこのプロジェクトの目的であったりコンセプト、それからこういう形でこういう実践プログラム、運営体制、これらのことをきょうは簡単にお見せするんですけど、最終的に拠点施設のパスということで、こういうものを添付しております。

きょうの最後になるんですけど、今後進めていく中ではプロポーザルという形になりますので、完全にこれになるというわけではないんですけど、ただ申請書で伝えるためにはこういうものが絶対要ということで、イメージとしてこういうものができます。

先ほども言いましたけど、今回のこの渚の交番プロジェクトの最終の資料としてきょう初めてお見せするんですけど、実はまだ日生の漁業関係者であったり、特に頭島の方には説明会はまた決まり次第しますということで、夏以来していないんですけど、時々会ったときにあれどうなっているとかというようなことで声はかけられるんですけど、まだ決定していないので、もう少し待ってくださいと言い続けております。ですから、ここであすの理事会、その後の国交省の承認がいただけて決定になりましたら、まず漁業関係者であったり、住民説明会であったりというの

を早急にさせてもらいたいと思います。ですから、申しわけないんですけど、余り今こういう形で、許可をいただいたんでお見せしていますけど、次の委員会ではもっと詳しい説明もできようかと思います。できるだけそういう地域の方々とかの説明も早くできればいいんですけど、まずこういう機会が近々にあったので、先に説明をさせていただきました。

今後、建設に向けて詳細設計であったり、次々にいろいろあるんですけど、最終的にそういうことで建設にかかる、完成するということになる、来年の夏ぐらいを目標にしているということですので、その点についても御了解いただきたいと思います。

今年度も、実はこういう拠点の計画がある中で、それでも引き続き海洋研究であったり、海洋教育というのは引き続きやっておりますので、そういう活動自体が日本財団に認められて今があるということになっております。ですから、こういう施設が完成すると、より一層幅広い活用ができるのではないかなと思います。

以上で簡単ですけど、説明を終わります。

○石原委員長 暫時休憩といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時05分 再開

○石原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ほかに。

○淵本建設課長 それでは、建設課から2件御報告させていただきます。

まず1点目ですけども、日生地区の頭島1号線道路改良工事におきまして、3月5日午前7時ごろ60代の女性が自宅からカキ処理場へ自転車で出勤中に新設された側溝部分で転倒し、右足のくるぶしが骨折するけがをされました。新設された側溝は、採石で埋め戻しがされた状態で、アスファルト舗装はまだ未施工の状態でございました。当時は雨が降っており、段差がついていたことから転倒されたものと思われます。3月9日に手術を行われ、現在は入院されており、入院期間は2週間の予定とお伺いしております。施工業者には、工事完成までの安全管理の徹底と、注意喚起のための看板設置を指示し、再発防止を図ることといたしております。

続きまして、2点目になりますけども、残土処分場についてでございます。

A3の全体平面図を配付させていただいております。三石、舟坂地区の備前市所有の山林内の谷を利用して建設を行うものでございます。

工事スケジュールは、令和2年度から現道の拡幅、搬入用道路の整備、調節池の堰堤、放流施設などの整備について、令和4年度を目途に整備したいと考えております。

完成後の残土処分量は、約24万立米の見込みとなっております。また、防災に必要な施設の整備ということもあり、道路整備の一部の区間におきまして、土工のみの作業になりますが、作業訓練の一環として自衛隊の協力が得られる予定となっております。

当初予算には、令和2年度の工事費として1億3,000万円、地元と覚書を締結するための

債務負担行為 1, 500万円を計上いたしておりますので、よろしくお願いたします。

○石原委員長 ほかに報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告につきまして、発言希望される委員おられましたら。

○川崎委員 前から案が出ていて、この緑の部分、これ舗装するのかなあ。

○石原委員長 残土処分場についてということで取り上げたいと思います。

○淵本建設課長 緑の部分は、盛り土をした後のところでしょうか。

一般廃棄物最終処分場の施設のところまでは既に舗装がありますので、舗装いたします。その間、それより上側のところについては舗装しない予定です。

それから、残土処分場へおりにいくところにつきましては、傾斜がかなり急になりますので、ここについては舗装を考えております。

○川崎委員 緑の部分と実際の処分場の水色、水の流れるルートか思うたらそうじゃなくて、これ急斜なんで、斜めにおりにいくと。それは滑ったら困るんで、事故したらあかんので、舗装するという流れか。じゃから、残りの緑のところは舗装せん言うたな。それもがたがたでいい道じゃなかったで、たしか。木もよう生えとるしな。

それで、入り口からこの最終の汚染水の処理しとるのがあるわけじゃ。この部分に水処理場があるわけですよ。調整池というよりどっから水が来よんかようわからんけど、若干たためるところがあって、きれいに浄化装置がある。最後水色にしとんのは調整池なんじゃろうけど、その横を通過して下から全部舗装したって、山削ったって、距離にしたら上からに比べたら全然距離が違うし、1億3,000万円じゃなくて、それこそ3,000万円もあればそういう道路もでき、舗装もできるんじゃないかと。

物事というのは上から落としていくというよりも、下から積み上げて踏み締めながらだんだん今の日生の最終処分場みたいにそこができたならまた次上へ行こうやという計画があるのかなのか。日生町時代に計画したときには満杯になったらまたその上流にちょっとした土手をつくって、その中へ埋めていけば幾らでも頂上までまだ相当の高さがあるんで、埋めていけるというふうな話があったんで、ここの場合だって、上へ行くまでに相当の時間とランニングコストがかかるわけじゃ。ところが、こっからやったらほんのこれ100メートルもあるかないかじゃ、調整池へ上がるまでにな。まず、調整池をつくと同時に調整池の上には、大水が出たときにしゅんせつ土が流れてこんようにそれなりの土どめをせんといかんわけでしょう。そういうことを考えたら、上から物事をするんじゃなくて下から確実に土どめをして、踏み締めてかたくなっていっぱいになりゃまたその上に行くというのがこういう10段階ぐらいに土どめをして埋めていくという計画なんでしょ、これ。私のような考え方でしたほうが経費も安く、ランニングコストは全然違ってくると。今後の川のしゅんせつ土を入れるんじゃないけど。一貫してこの案が出てきたときに言よんじゃけど、そういう計画にどうも練ったような計画はない。そのほうが絶対非合理

じゃという論理的説明なり、具体的な経費の関係を、きょう出んのじゃったら次回閉会中の総務委員会でもぜひ出してほしいというのが私の考えですけど、いかがですか。

○淵本建設課長 前にそういった御指摘をいただきまして、今回の詳細設計の中でかなりその件についても検討させていただきました。結果として、これ平面図で見るとなかなか伝わらないんですけども、高低差が非常にあります。そういう中で、下からアプローチするためには結局かなりの延長をぐるぐる山の中を回っていかないと縦断勾配的にすりつかないっていうこと、それがはっきりしました。それは現地での測量もあわせてやっております。

通常、ダンプ等が走れる勾配というのが、舗装しても15%ぐらいが限界になります。そういう中で、この埋め立てをしているのり面でも1割8分なので、これでもう55%ののり勾配になります。ですから、ここをまた新たに下から埋めていって上に道をつくるためには、結局またカーブをしたような、山を登っていくような道をつくらざるを得なくなってくるので、どうしても下から埋めていくんですけども、先に上からおりてくるぐにやぐにやとした道をつくって、道を埋めながら下からやっっていくかざるを得ないということでございます。

それから、調節池につきましても、これ小型のちっちゃなダムをイメージしていただけたらと思うんですけども、擁壁の高低差は14メートルになります。そういった形で調節用の池をつくるということになりますので、それをつくった段階でなかなか既にもう下からのアプローチは難しくなってくるという、実施設計の中でのかなりの検討の中で、結果としてもうこれしかないというふうに至っております。

○川崎委員 現地ようわからんけど、この緑のでも稜線に沿ってずっとできとるわけじゃ。だったら、ここも何らかの形で、角度があるなら私はこの今埋めとる中をぐにやぐにやするんじやったらここなら谷を埋めるなり、山を削るなりして、こんな長い距離をぐにやぐにやしなくても、下から私はできるような感じがするんじやけどなあ。

○淵本建設課長 緑がついている線ですけども、縦断勾配を緩くするためにこれだけの延長が必要になってきています。ですから、委員さん言われるように距離を短くすれば縦断勾配はきつくなってしまいますので、結果として今通っているルートの距離を要して今の勾配で上がっていけるという形になっておりますので、その高さまで上げていくためにはどうしてもこれだけの延長がないと縦断勾配が緩くなってこないという現地の状況になっております。

○石原委員長 休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時19分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

この件でありますか。

○掛谷委員 令和2年度で予算がついているわけなんですけども、これは令和2年、令和3年でやると。これがぐにやぐにやぐにやぐにやしているブルーのところは570メートルということ

でよかったですね。

○**淵本建設課長** ブルーのところは570メートルとなっております。

○**掛谷委員** 長さはわかりました。幅というのは10トントラックの想定でやっていますよね、当然。

○**淵本建設課長** 搬入については大型車両の10トン車両を想定しております。

○**掛谷委員** このぐにゃぐにゃというのは最低限これだけの勾配だという意味で、10トントラックだったらこれがもう一番ぎりぎりの線を出しているということですか。

○**淵本建設課長** こちらのラインで14%が最急勾配になっておりまして、これがトラックに限らず一般の車ですと14%、15%を超えてきますとコンクリート舗装しても上がりおりは難しいということになります。あくまで搬入用の道路ということで、工事車両のみになりますので、離合のほうまでは考えておりません。離合を考えているのは一般の方が利用される区間のところ、一般廃棄物の処分場に進入するために一般の方が通られるところについては離合を含めて拡幅していくように考えております。

○**石原委員長** 残土処分場についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他の報告事項でよろしいですか。

○**掛谷委員** 渚の交番で、半分ぐらいになったと。結局大きいところで何が削除されそうとか、削除されたものに対して時間を追っていけば違うところで展開できたりするようなことが可能なのかを、その2点をお伺いします。

○**中畑農政水産課長** 説明の中にもありましたけど、6月では4億数千万円というところから2億3,000万円ということで、かなり減額されたというイメージがあるとは思うんですけど、大きな変更点としましては、まず太陽光パネルですけど、拠点施設の太陽光パネルと、それから五味の市にも太陽光パネルを設置すると。それから、カキむき施設の上に太陽光パネルをつけるというような予定だったんですけど、太陽光パネルについてはその後の維持管理であったりとか、売電価格であったり、日本財団のほうからももう少し減額いただけますかというようなこともありましたので、これらを減らしております。

それから、拠点施設から海へおりるところで当初栈橋を予定していたんですけど、この栈橋もその事業費が6,300万円、現場としてはカキ棚が沖にあったりとか、浅い部分であったりとかつというのはありますんで、余り大きな船もつかんだらうという部分もありまして、それも省くということで、大きなものとしてはそういうことになっております。

あと、デジタルサイネージといいまして、パチンコ屋のジャンボの入り口にあるような、あれに近いようなものを五味の市とかへ設置する予定だったんですけど、そこまでのものではなくって大型モニターというような形へ変更しましたら、数千万円が数百万円ぐらいに落ちました。

海洋教育とかの目的では十分そのモニターでも通用するということがわかりましたので、そう

ということで、それらを足すとかなりもう2億円近いお金になります。あと、小さいところで幾つか変更がありましたので、2億円少しの減額となりましたが、メインとしての拠点というのはいくら大きくは変わっておりません。

○掛谷委員 最後のイメージが出ておまして、太陽光がついていましたけど、あれがなくなる。これは日本財団の、建物の権利というのが日本財団にあって、追加で市が独自に太陽光発電をつけたいとかというのはあくまでも追加なんかでそういうことが市独自でつけたり、民間に委託したりしてつけるようなことが可能なんかどうかというのが私気になる場所なんですけど。

○中畑農政水産課長 拠点施設というのは、基本的に日本財団の所有ではありません。一般社団法人みんなびぜんの所有になりますので、その点は自由にできると思います。

それと、さっきのイメージパースなんですけど、何となく太陽光に見えた部分があったんですけど、あれは実は太陽光ではありません。ああいうデザインというか、そういうことになっていますので、もう既に太陽光は外した段階でのパースということになっています。

○掛谷委員 もう一点は、栈橋の話。例えばSEA TO SUMMITの関係でいえば、久々井の運動公園の浮き栈橋とか離れていますけど、そういうなのも追加で交渉したり、可能性もないわけじゃないんでしょうか。それを含めてそういう中に入れていけるようなハード事業なり、ソフト事業というのはおいおい追加もできるんでしょうか。

○中畑農政水産課長 当初、話がどんどん盛り上がっていたころには確かにそういう話もありました。ですから、今後この施設の運営が十分順調にいく中で、多分海洋教育であったり、そういうことについても今後も日本財団が深くかかわってくるとは思いますので、そうした中で追加要望的なことも全く不可能じゃないと担当としては考えております。

○尾川委員 事業費が半分近くなって、計画が出てきたようなんですけど、ランニングコストをまた教えてください。どういう事業をして、どのくらいこれからかかるのか、二、三年はとにかく支援をいただけるというふうにお聞きしとんじやけど、その後大体事業がこのくらいの規模で、今はまだ大きゅうせえいう意見があるけど、要するにこれからのコストどのくらいかかるのかというやつを出してみてください。

○中畑農政水産課長 実は、きょうお見せするのを控えたんですけど、申請書の中に添付したものの中にはランニングコストというか、今後の活動費用的なものも含めて入っておりますので、決定したときにはごらんいただけると思います。

○石原委員長 報告事項につきましてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言なきようですので、報告事項を終わりといたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

それでは、これより所管事務調査に移ります。

あらかじめお聞きもしておりましたけれども、これより後は各委員それぞれ取り上げていただ



ければと思います。

休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○掛谷委員 防災の関係で、河川の防災カメラについて県の補助金があるというように聞いていますけども、備前市はその関連でいくとその対応をしているのかどうかについてお伺いします。

○石原委員長 防災・減災についての中で、こちらきょう所管の建設部所管の部分でということ、まず河川カメラが上げられました。

○淵本建設課長 まず、市の管理河川につきましては、カメラ等の設置については今のところ予定には上がっておりません。

それから、県の管理河川についてもカメラはございませんで、水位計が現在8カ所、今年度1機追加されて9カ所、来年度からは9カ所が運用されるという形になると聞いております。

○掛谷委員 水位計はもう知っているんですけど、県河川についての防災用のカメラは申請じゃないとダメなのか、県のほうが指定をしてくるのか、そういう話はないのでしょうか。

○淵本建設課長 県管理の河川を写すような形で市のほうがカメラを設置するというような手法というのは今のところ私のほうでは聞いたことがないんですけども。

県管理河川についてはカメラでなく、水位計のほうで管理していくということで、水位計を今年度も新たに追加で設置されております。

○掛谷委員 そうおっしゃられるんじゃないけど、私の情報では県河川、河川カメラをつけるというのが一級河川なのか、二級河川なのか、ようわからんところがあるんですけども、その辺をもうちょっと詳しく研究というのか、聞いてみていただければと思います。私はそういう情報を得ているので、ため池もそうなんですけど、よく問い合わせしてみてください。

○石原委員長 要望ということで。

○掛谷委員 はい。

○石原委員長 今、河川カメラについてですけども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他の項で。

○川崎委員 防災関係で。県がやっとなる防潮堤、橋本議員が全くナンセンスだと言っています。私も全くそのとおりで、日生も備前地区も湾内に河川が入り込んどるわけですよ。河川の対策をどうするかというのを抜きで、変な障壁ができて海が見えんようになるから子供が落ちたら手おくれじゃというのが率直なところですよ。

そんなところはいつでもできるのに、何で250号がかかるとこの橋のところなんか、橋をとめて防水に使うというのは工学的に無理なら橋の下流に水門をつくらなければとまらない。及

び水門をつくらずにやろうとしたら橋の高さも上げんならんし、今の防潮堤と同じ高さまで川から上流に向かって全部両側ののり面の高さを上げんならんと。

地元としてはそこが一番焦点なはずなんよ。日生の皆喜橋で議論になりました。幅6メートル、高さ3メートル、こんなもんが日ごろすぼんと日生の、我々にすりゃあ美しい日生港が見えるところが、そんなもんが出てくりゃあ、まさにその橋渡りよるときには刑務所でも渡りよかなというような状況に追い込まれるわけじゃあ。だから、もう水門の問題として処理していくのか、河川ののり面を上げて防潮堤と同じ高さにするのか、私はのり面上げるのが一番ええんじや。橋も太鼓橋になんかしてやな。上からは台風で水が来るわ、今から十何年前の台風は高潮と大潮と重なって、とんでもない100年に一回のような高潮のこともあるし、それから津波じゃというたらもう今の防潮堤やこでもつんかなあという不安がありますよね。もって乗り越えたらえらいダムができてしもうてあんた、手おくれだったら死なんでもええような者までが死ぬ可能性も出てくるんよ。2時間以上かかるんじやからええんじやろけどな。どっちにしろ、高潮対策の防潮堤やるんじやったら湾内に入り込んでいる河川はどうするんかと。私は、それが最後だとしてもプランづくりだけは時間かけてよう県と調整して、河川と直接面しとるまず住民に納得いくような防潮計画を立てずにどうするんかなあ。日生の教訓からいやあ、水門は2億円でつくるけれども、後は知らんで。上から水来たらどうするんなら。送水ポンプもつけてくれるんかというたら、それは何億円もかかるから県はやりません。不安なんだったら備前市でやってくれというような話で破綻していますよ。

皆さんほんまどう考えとん。こうやったら絶対反対運動も起こらんし、確実に高潮はとめられるんじやという計画案がいつ出てくるん。県がようせんのやったら市がやってよ、こういうプランを県に出すつもりじゃというのを。県がやりよることやから直接文句言わんよ、県費でやりよる防潮堤じゃから。だけど、全く逆防止弁の問題とな。うちも一番南の高潮が1番に来る水門だけ残しとんや。上流は2件水門つくつとんや。ちっさい河川はな。その水門でええんじやけど、そんなもん誰が閉める判断するんかというのもすごい大きな問題なんやけど、小さな川でもな。じゃけ、大きな川やこどうすんならと。中州川、それから中日生は境川。ここで言やあ、流川。そこら、どこでどうやって食いとめるんか。あっちの浦伊部のほうのところは余り人家が直接ないからのり面高うしたらカバーできる可能性はあるわ。じゃけど、ここやこは、250号が通る橋やこどうするんかなあ思うて。どう考えとん。あれだけ県が県費使うて、県費も県民が払うたお金じゃあけど、それが無駄にならんためには河川の高潮対策どうするかというのを抜きに、肝心なこと結局何十年たって、それまでに東南海地震来たらどうするん。

○石原委員長 高潮対策、防潮堤、さまざまありますけれども、高潮対策についてということ。

○淵本建設課長 河川につきましては、水門、ポンプというのはかなり費用的なこともありますし、後々の管理の問題も出てきますので、おっしゃられるように河川を防潮堤の高さを基準にか

さ上げしていく、これが一番現実的なやり方ではないかとは考えております。

そういう中で、中州川、ちょうど皆喜橋のところまで今回県のほうがやってくれました。ですから、あの高さを基準に上流に向けてかさ上げしていくのが一番現実的な方法ではないかなというふうには考えています。

**○川崎委員** ところがな、皆喜橋も一番高いところは防潮堤の高さと同じぐらいかわからんけど、こういうふうにならなるとんよ。ほんなら、兩岸の橋同士は防潮堤より低かったら、あれたしか密閉じゃないかと思う、たしか。密閉しとったかな。何せ、橋が水圧とかなんとかに対して高潮でとめれるんかどうかという問題。皆喜橋はもしかしていけるかわからんけど、流川のあの橋やこうは絶対無理じゃ。じゃから、ああいうのはもうもっと長さとして太鼓橋にして、ちょうど防潮堤の高さより高いところへ橋するならええよ。そういうことをやって、どんどんどんどん上流に川ののり面を高うしていくというんなら、一番に橋をかえてほしいと。橋をかえるためには住民の合意抜きには、その周辺に隣接している人は変な橋ができると邪魔になろう。だから、そういうことを確実にクリアしてほしいなあと思うんじゃけどな。

それから、日生のほうじゃほれ、栄町の境川か、あれ両方あろう。東と西と。あそこやこうもあの高さじゃ絶対無理じゃろ、大概。じゃから、基本的な考え方だけ教えてよ、橋はどうすんならという。

**○淵本建設課長** 橋については、特に250号の橋についてはこちらでやりかえるというのは非常に難しいと思いますので、今の橋の高欄部分を利用して遮水できれば一番いいんじゃないかなというふうには考えています。

**○川崎委員** 素人的に、橋の手すりというか、それは重量比とかなんとか、構造上言うたら私は水圧とか橋の自重の重さとか考えともたないだろうと。やりかえて、そらもう手すりでもたすんだったら相当土台の橋が。今の高潮の防潮堤は土についた防潮堤じゃから、ほんの30センチか50センチ掘って倒れんようなL型になつとんかわからんけど、水圧にばたん倒れんようにしてくれとんじゃ思うんじゃ。じゃけど、橋の場合はまず自分の自重を支えるという重量計算の上ののり面をそれなりの高さにして、それも水圧に耐えられるとせなんだら、橋ごとそと落ちたり壊れたりしたら何も意味もないわけじゃ。じゃから、私は理論的には一番安くてやれるのは防潮堤より高い太鼓橋しかないんじゃないかなあという不安を持つとるわけ。だから、こういう橋を設計屋がつくってくれたらもう確実に防潮堤になりますよと。というのは、防潮堤は完成するまでに最終的にはこの橋で完結しますということを示してほしいんじゃけどなあ。そうせんと、橋本議員の言うように全くナンセンス、地下水脈も来るんじゃねえかとかという不安、逆防止弁もちゃんとやってねえじゃないかとか、いろんな細かいことを言うたらあるわけじゃ。じゃあけど、一番大きな土木事業としては河川にかかる大型の橋の防水はどうやってやるんかと、防潮はどうやってやるんかということをはっきりさせてほしいと思います。

**○淵本建設課長** 最終的な県の計画はまだ栄町地区についてはできていませんので、それを見さ

せていただいて、県と検討したいと思います。

〔「流川も全く一緒やで」と川崎委員発言する〕

○石原委員長 休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時50分 再開

○石原委員長 委員会再開いたします。

○尾川委員 備前市立地適正化計画等の策定事業ということについてお聞きしとんじゃけど、もうちょっと踏み込んだ形で都市計画マスタープランの見直しもするんだらうとは思うとんじゃけど、その辺の構想を少し話ししてもらえたらなあと思うんですけど。

○大森都市住宅課長 立地適正化計画でございますが、この計画につきましては、都市機能誘導区域というのを駅周辺等に集約してきます。その周りに居住誘導区域ということで民家等を集約、集積をしていくということで、コンパクトシティーを形成していくと。そのコンパクトシティーにつきましては、1カ所だけっていうわけにはいきませんので、拠点、拠点、伊部、片上、日生、吉永等、小さな拠点等もありますが、そういったところをネットワークでつなぐということで、公共交通、JR、それからバス等、そういったものでネットワーク化していくということで、右肩上がり人口がふえていった時代に広がり過ぎたということで、人口が減少しておりますので、コンパクトシティーにしていこうと、国の施策ということで進めておりますが、そういったものを周辺から中央に集めていくということでコンパクトシティーを形成していくということで、今現在第1回目の策定委員会を先週開きまして、備前市の課題等と、あと備前市の強みとか弱み、そういったところを協議会で検討させていただきました。

令和2年になりまして、3回程度でそういう区域を策定していくというような形で検討をしていきます。令和3年に地元市民の皆さんに御説明をさせていただいて、策定を進めていこうというところでございます。

口でなかなか説明するのもわかりにくいかと思っておりますので、また、資料等を提出させていただいて、御説明をさせていただいたほうがわかりやすいかと考えております。

○尾川委員 確認なんじゃけど、このマスタープランというのは見直しされるということ。全面的にというか、エリアごとにいろんなことを書いてあるの、こういうことも一応範疇に入れて、視野に入れてやっていこうというふうな計画なんですか。

○大森都市住宅課長 都市計画マスタープランというのは、都市計画法に基づいた計画でございますが、今考えているこの立地適正化計画というのは違う法律でできておりまして、同じ都市計画についてのマスタープランなんですが、立地適正化計画をつくることによって都市計画マスタープランの変わった部分につきまして改定を進めていこうということで、大きな改定ではなくって、立地適正化計画に合わせた改定を予定しております。

○尾川委員 総合計画とかいろんな計画いっぱいあるわけじゃから、その辺の調整をようしても

らわんと、こっちも見てもようわからんというか、あれもこれもというたら大変なんで、総合計画以降、まち・ひと・しごとはあるし、人口ビジョンはあるし、計画ばっかし言ったって、じゃあ人口が減らんのかというたら減ってきてよるし、現実的にどこも同じなんじゃけど。委員の人にももっとよう現場見てもろたり、それから途中でいろんな形で意見を議員に求めるというんじゃねえですけど、いろんな形で。現状をよう知った人がメンバーになってくれとると思うんですけど、知り過ぎとつてもまた前へ行かんかもわからんですけど、その辺現状把握をきちっとしててもろて、具体的な一步でも前へ行くような計画をぜひ立ててもらいたいなあと。結構、これも国からお金が出るから帳面消しでつくつときゃええわというんじゃなしに、市の名前だけ変えて中身はえろう変わらんというぐらいな計画じゃあ、せつかくですから、ぜひ。これ部長にいつも言よんですけど、長期的な視野で備前市の20年、30年先の見えるものを目指す姿を何とかつくってほしいと。それで、担当者も1年、2年でころころかわるんじゃなしに、じっくり腰を据えてやってもらいたいというのがこっちの願いなんです。

**○平田産業部長** おっしゃられますように、計画のための計画といったものが行政の場合は往々にしてあるというようなことで、市長からも時々そういう発言もあるんですけども、この立地適正化計画の場合は絶対そういったことにならないように、将来の備前市をにらんでちゃんと実効性のあるものにしていくということをしっかり考える必要があるかと思います。

当然、その中で総合計画とか、長期計画の整合というものを踏まえながら進めていくわけなんですけども、人口減という課題が避けがたいものになってしまっているという状況があるかかと思えますから、そうした流れといたしますか、そうした将来をにらんだ上で、人口減が進んでいってもそれに耐え得るまちづくりをするにはじゃあどうすればいいのかといったときに、ある程度町の機能を集約して、持続可能な形にしていくということがどうしても求められようかと思えますので、そうしたものを立地適正化計画の中で具体的な計画を立ててコンパクトシティを実現していくという取り組みを進めていこうというものでございますので、将来の備前市を左右するような非常に重要な計画でもございますし、私がいなくなっても後の者にちゃんと引き継ぎをして、しっかりと取り組んでいただくということで進めていきたいとは考えております。

**○尾川委員** ぜひ公共交通の問題とか、それから今3つの病院問題もやり玉というたら言葉が悪いんですけど、そういう備前市が置かれたポジションになっているわけじゃから、そんなまちづくりをぜひ取り組んでもらいたいなというのがお願いなんです。

**○平田産業部長** 御意見を踏まえてしっかり検討したいと思えます。それこそもうこの令和2年度の作業の中で、課長からも説明がありましたような都市機能を誘導する区域だとか、居住を誘導する区域をどこにどういうふうに設定するか、そういう具体的な作業をやっていくようになるわけでございます。人口減の中でも一定の人口密度を保たないと町として成り立たなくなるので、そういう前提のもとにその区域を設定するというような作業をこれからしていくわけでございますので、それが特にこの計画の重要なところでもございますので、しっかり検討をしていき

たいと思いますし、そのために専門の方に委員さんにもなっただけでございませうから、委員会の中でもしっかりと議論していただいて、実効性のあるいい計画にしたいというふうに思いますし、途中経過については随時また御報告をさせていただきたいと思います。

○石原委員長 立地適正化計画、こちらはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの件で。

○掛谷委員 サテライトオフィスについて。募集しても来なかったのか、どういうふうになったんか。徳島県の上山町、島根県の邑南町、東京一極集中、大都市一極集中というのが是正しない限りは、逆に言うと地方が発展をしていかなければ日本はいいようにならないというのがもう識者から言われています。そういう意味で、サテライトオフィス、今回コロナウイルスでテレワーク、これは自宅でやるのがもうほとんどですけど、オフィスですから集団になります。上山村という1,000メートル級の山のところにインフラ整備、Wi-Fi等ができるようになって、東京とか、いろんな都会の若者が根づいています。

じゃあ備前市はそういうのができないのかなあと。山でも1,000メートル級の上山町でできているわけですから、それなりの環境を整えればできないわけでもないし、そういう意味で備前市の中でも吉永町というのは比較的何も特段これだということを取り組んでいない。観光もいまいち、桂スチールがひとり勝ちみたいな形になっていて。日生でも構わんのんじゃけど、吉永地域の発展とか考えてみると、そういうのもっと力を入れてあげて、備前市吉永という地の利とか、景色もいいところだし、若者がそういうところへ住んでみたい、現に移住も来ていますからね。そういうのをしっかり考えてもらいたい。専門部署でおやりになるんだと思いますが、携わっている人というのはどういう人が携わっているのか、まず教えてほしいし、どう思いますか。

○石原委員長 ここからはサテライトオフィス、企業誘致も含めてということで。

○芳田産業観光課長 まず、携わっている担当なんですけども、企業誘致の係が携わっております。3名おります。そうした中で、実は今年1月に総務省主催のサテライトオフィスのマッチングセミナーというのがございまして、そちらへ出向いて初めて東京で備前市のPRも含めまして、今後サテライトオフィスに力を入れていきたいというふうに考えております。

あわせて、東備西播定住自立圏の赤穂市、備前市、上郡町、この2市1町でも来年度から積極的にサテライトオフィスを誘致するというで動いていく計画にしております。ただし、先ほどの上山町もございましたが、まず1社のサテライトオフィスを誘致して、そこへ誘致された方が情報発信していただいて、次から次へと企業さんのサテライトオフィスができていくということもございまして、ぜひそういったマッチングセミナーとか、そういう研究会には参加させていただいて、情報発信しながらサテライトオフィスに適した場所、ニーズのある場所について空き家であったり、公共施設であったり、そういうところを市のほうでも情報発信しながら誘

致につなげていけたらと考えておりますので、令和2年度からは積極的にそういう発信もしていきたいと考えております。

**○掛谷委員** ありがとうございます。そういう方向でいっているのは初めて聞いたんで、ぜひ力入れていただきたい。

その中で、どういう業種を入れていくかということがあって、IT関係でいえばそういう通信技術、通信設備なり、そういうものが環境的にないとそれはもうはなから無理なんで、どういう業種のことを考えていくとか、入ってきやすい環境づくりをやらないと、情報を発信しても誰も見つけてこないと思うんです。だから、逆に言うと備前市もこういうふうな業種の、ITならITでもいいんですよ。ほかにもあるのかもわかりませんが、西粟倉村なんかはどっちかというところITよりも森林というか、木を使った事業に特化していますよね。だから、そういうメニューというか、何を呼び込もうか、吉永地域では何が適しているのかというものをちゃんと市も調査をして、1つか2つメニューをつくって、それで情報を発信するとか、環境づくりを、環境づくりは後にならざるを得ない。というのは、投資を先にやるかというたらそうはなかなかいきませんので。そういうニーズ調査とか、環境を整えるのに何の業種に取り組んでいくか、そのあたりもよくチェックして、調査をして、それでやっていこうということでない、漠然とじゃったらかしいと思うんです。担当者がそれに精通していくこと、あとは何を備前市は誘致していくのか、そのあたりのメニューの絞り方、環境づくり、そういうものをもうちょっと本格的にやっていただきたいなあと。そういう意味ではサテライトオフィス誘致に専門的にもっと時間をかけていける人材をつけてやるというところへもう一歩、2歩突っ込んで頑張りたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○芳田産業観光課長** おっしゃられるように、誘致するにしてもいろんな業種を絞りながら、目的を持ちながら当然誘致をしていきたいという中で、基本的には本社が都市部であったり、そういうところから一部の人が田舎で仕事ができるということであれば、どうしてもそういったネットで仕事ができる関係が特に多いのかなと。それとあわせて上山町なんか見ますとアーティストの方、情報発信が田舎でもできるような方は、サテライトオフィスとして山の中でもできるという中で、サテライトオフィスをまず探されている企業さんのニーズでいくと、景色であったりとか、休みの日の余暇を自分なりに楽しめたり、ストレス解消できるような場所であったりというような環境も必要になってきます。備前市につきましては、当然光ファイバーも全域に入っていますので、サテライトオフィスには適していると考えております。

それとあわせて、東備西播で各社にアンケートをとって、サテライトオフィスの設置についての希望のあるようなところも調査していきたいと考えておりますので、今後はそういった形でいろいろ情報をとりながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

**○掛谷委員** じゃあ、積極的に目標も掲げて。これ、2市1町の定住自立圏というのがお互いに一緒に情報を共有しながら、情報共有はええけど取り合いになっていくような感じも受けたりす

るんじゃないけど、大丈夫でしょうか。

○**芳田産業観光課長** 当然、取り合いの部分もごさいますが、そういったアンケート調査であれば企業さんを調査していただいて、そこから独自で動いて行って誘致していくということもごさいますので、そこは頑張っていきたいと思います。

○**石原委員長** そのほかサテライトオフィスでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の件で。

○**尾川委員** ハルカの陶のその後はどねえなん。

○**石原委員長** 映画「ハルカの陶」についてということ。

○**芳田産業観光課長** 実は、この3月にもまだ上映する映画館もあったんですけども、コロナウイルスの関係で中断しているという状況です。今後につきましては、今中国のほうと権利の売買契約をして、中国本土で映画上映を進めているところなんですけど、これも話が出ているんですけど、コロナウイルスの関係でストップしているという状況です。

それとあわせて、今度は2次利用ということで、DVDとかネット配信で権利を売って、自宅のテレビでDVDを見たりとか、ネット配信で見たりとかという形で権利を譲渡していくということで、全域的に広めていきたいということとあわせて、あと話がなかなか進まないのが航空機の中での上映も進めていきたいということで話をしている状況で、もうしばし方向性についてはコロナウイルスが鎮静化してからの動きになろうかと御報告は受けています。

○**尾川委員** こういう状況じゃからやむを得るところはあるんじゃないけど、何か手を打って、チラシでも出すとか、グッズでも売るとかというようなことでせつかくあれだけ金かけてこれがしぼんでしもうたら、せつかくある程度盛り上がつとんのをコロナだけでやられると、何かそういう手を考えるべきじゃねえかなと思うんですけど、その辺のお考えをお伺いしたい。

○**芳田産業観光課長** 本当におっしゃられるとおりで、間があいてしまうともう忘れ去られるということも懸念される場所です。

そうした中で、当初予算にも計上させていただいていますが、備前焼まつりで何か、事業として映画とタイアップしたような形での催し物を考えたり、もう一つ夏になりますけども、今から申請していくんですけども、ふるさと甲子園ということで映画と地域の特産とかのPRをたくさんしているところが賞をいただけると。ふるさと甲子園というようなイベントもございまして、そういうところへ積極的に申請して、メディアに取り上げていただいたり、賞がとれるかどうかは別ですけども、なるべく全国でこのハルカの陶も含めまして、備前の名前が出ていくようなところへ積極的にPRしていきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひします。

○**石原委員長** ハルカの陶についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの件でございましたら。



○掛谷委員 農業の関係でお尋ねします。

農業次世代人材投資事業、旧青年就農給付金事業というんですけども、農業に若者が来やすい、次世代の人材ということでそういう制度があります。これについて、備前市の対応をお聞きします。

○石原委員長 農業について。

○中畑農政水産課長 農業次世代人材投資事業ということで、この制度自体がなかなか結構難しいところあるんですけど、簡単に言いますと将来的に地域を担う農業者となることを希望する者に対して就業前の研修、それから就農直後の経営確立を支援する資金ということで、準備型としましては2年間、経営開始型としては5年間、年150万円ということになっています。ただ、この制度は数年前からあるんですけど、今年度頭ではその150万円というのが国の予算が不足したということで150万円出せられないというようなことに今年度初めなったんですけど、ただこういうことになったことによって大きな問題になりまして、いろんな団体からいろんな要望があって、最終的には今年度も150万円が出ることになりました。

備前市としましては、現在7名の方がこの制度にのって援助を受けて、支援を受けています。唯一1人の方が次世代の準備型といたしまして、鶴海のブドウ農家の方の家に2年間、修行するような形で行きまして、この4月から経営開始型に移行します。そこからまた5年間頑張ってください。

現状としましては、備前市では地域おこし協力隊から農業に進んでいく方が、これは県内でも結構珍しいケースらしくって、いい形で地域の方が受け入れてくれまして、来られている農業者の方々も大変積極的に農業に取り組んでいますので、いい形に進んでおります。

○掛谷委員 ありがとうございました。

東鶴山地区でしょうね、ブドウ畑をやっている方が1人そういう形で、7名の方はおられて、1人の人はいい形で頑張っている。それは、地域おこし協力隊の中からそうになっていったと。

○中畑農政水産課長 濟いません、説明が足らなかったんですけど。東鶴山でブドウをされる方は、地域おこし協力隊ではありません。あと、残り7名のうち2名の方が吉永町三国で頑張ってくれております。この方々につきましては、地域の方が大変積極的に協力していただきまして、販路の開拓であったりについても一緒に協力してくれているということです。

それから、東鶴山では、佐山でもうお一方ブドウで頑張っている。農業に取り組むだけじゃなくて、もうかる農業というのが今そういう話になっていますので、もうからないと持続できないということですので、ただこの150万円もらった後、自力で続けていけるという状態までにならないと意味がありませんので、そういう形で進んでおります。

○掛谷委員 従来備前市の農業、水田から果樹、花卉もないことはないんじゃないかと思う。いろんな分野があります、農業、牧場の関係でいろいろあるんですけども、若者の次世代を担うというも

のについて非常に大事だと、第1次産業の中で、食を支えていくのはね。そういう意味で、もっと積極的にそれにプラス何か備前市でわずかでありながら応援していく応援金というか、助成金というか、そういうものもインセンティブを与えてあげればまた来やすいのかなあと思ったりもするんですよ。そんなに大きな額じゃなくていいんですよ。インセンティブを与えることによってそういう気持ちになってくる人もおるのかなと。業種もいろいろありますけどね。そういうのもしっかりと考えて、若者がこの備前市に来るようなことも、今さっきのサテライトはITの関係かわかりませんが、農業なんかもぜひそういうふうを考えてほしいなあ。独自の助成をして、フォローアップ、いい農業のお宅を見つけていくとか、つなぎをしっかりとやってもらいたいと思っております。

○平田産業部長 移住・定住を促進していく上で、就農希望の若い方というのがおられるのかどうかというのはありますけども、そういった方がおられれば農家とのマッチングですとか、いろんな支援はできることを考えてみたいと思います。ただ、お金を出すということになると先ほどの課長の話にもありましたけど、新規就農者の支援というのは一定の期間でもって自立していただくということがございますから、いわば軌道にのるまでの資金ということでございますから、余りお金を出すというのもどうかというところもあろうかと思っておりますので、そのあたりは少し考えどころなのかなと。こちらでできる支援というものをしっかり考えたいと思います。

○掛谷委員 最後に意見だけ。環境整備、指導していく農業の従事者、現存している方々の理解というのが一番だと思います。そこに行きやすいと、この人ならついていけるし、一緒にやっついこうとかというのが一番やと思う。その上で、そういう助成金が少し生活の上で楽になれば来やすいのかなあというのはありますので、検討をしてみてください。

○中畑農政水産課長 追加なんですけど、今新規就農者に対して就業奨励金というのがあります。農業、漁業、すぐにやめられても困るので、おおむね丸1年とか丸2年継続されている方については就業奨励金として、これ備前市独自ではないんですけど、県と市が合わせて5万円ですかね、わずかですけど、そういうものがあります。

○掛谷委員 そうですか。わかりました。

○尾川委員 農業関係で部長にお聞きしたいんですけど、農業人口というか、就業というてええんか、要するに農業専用で備前市の人員というのは非常に減ってきてる。ことしまた国勢調査やるのかなあ。そういう減ってきてる中で今振興せにゃいけんという面も、外から来てもらわにゃいけんというのもあるんですけど、その辺の兼ね合いというのをどういうふうにデータを読まれとんかなあと思うて。どんな感じなんですかね、備前市の将来は。

○平田産業部長 農業センサスのほうで統計データがありますので、それをもとに考えると農業者はどんどん減っているという現状があると。これは農業に限らず、もう日本全体の社会が人口減の縮小傾向にあるということもございますから、ある程度やむを得ないのかなと。これから、じゃあ農業を劇的に振興して農業者をふやしていくとか、規模を拡大するというのは現実的には

なかなか難しいところがあるのかなと思いますけども、ただその一方で食料自給率の問題、食の安全性のことなどもございますから、一定の維持はしていくというか、衰退をしないように努めていくということは我々なりに考える必要があると思っています。

そういう中で、さっき紹介しましたようないろいろ新規就農の制度なども取り入れながら、ここで人・農地プランという、農業のマスタープランというものを地域ぐるみでつくっていただいていますけども、こういう中で地域がお話をしていただいて、それぞれ地域の農業の課題、担い手のことでありますとか、遊休農地の問題でありますとか、有害鳥獣のことなんかもそうなんですけども、そういうことに地域ぐるみで取り組んでいただいて、何とか農業を維持していこうと。それに対して市のほうもできる支援をしていこうといったことが現状かと思えますし、そうした現状の中でできることを進めていくしかないと思っていますところでございます。

**○田口委員** お尋ねということではないんですけど、農業、林業、漁業っていうのは1次産業で、これはもう国の基幹産業というような形で続けていかなければいけないものだと思うんです。そういう中で、これ以上農業も減らしてはいけない、山も今後いろいろ災害の問題とかあるんで、しっかり管理していかなくちゃいけない、漁業ももちろん今よりもっと盛んにしていってもらわな食料の自給率も全く上がらないというような状況なんで、新しい就労した方に県が2万5,000円、市が2万5,000円でなくて、もう少し手厚くやっていただけるように要望しておきたいんですよ。何らかの形で予算をひねり出して。そこが地域再生の一番根本の根っここのところだと思うんで、農業も漁業も山もほったらかしってなると、町そのものが成り立たなくなると思うんで、そういうあたりの手当をもう少し手厚くしていただけるよう要望しておきたいと思っています。

**○石原委員長** 要望ということで。

**○田口委員** はい。

**○石原委員長** 農業についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他の件でございますか。

休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 再開

**○石原委員長** 委員会を再開します。

**○掛谷委員** 重点施策の概要の中で、市の全域の高精度地形図等整備事業というのが実はありまして、結構大きな1,147万3,000円、これが2500分の1以上の電子地形図が未整備ということで、国や県は整備予定がない。国は2万5000分の1の電子地図を整備ということで、令和2年度の新規事業としてやっていくということで、写真撮影、令和2年、令和3年の合計で1億円ぐらいを使っていくという結構大きな事業なんですけど、もう少し詳しいことを。

他の自治体と組んでできないかなあと思ったりするし、必要に駆られた要因というのはどうい

うことなのかなあとか、そのあたりの詳しいことを含めて報告をお願いします。

**○大森都市住宅課長** 地図の作成でございますけど、日生、吉永、備前が合併いたしまして、いまだに航空写真、地形図等ができておりません。特に、吉永等山間部については非常に古い図面を今も使っております。近隣の市町村を見ましても、大体2500分の1でデジタル化しているところがほとんどでございます、市全体をデジタル化していきたいと考えております。

来年度、飛行機を飛ばしまして航空写真を撮ります。その後、令和3年度になりましたらデジタルマッピング化ということでGIS、地図情報システムを構築していく予算を計上させていただいております。これができましたら、災害対応で浸水区域であるとか、避難場所とか、そういった古い地形図、民家とか川の形、道路の形も変わっていると思うんですが、最新のものになってきますので、そういったものを使います。それから、道路の整備等につきましても、都市部では1000分の1ぐらいまで精度が上がりますので、そういったところで工事を発注するにいたしましても、そういった図面等が使えると。それから、今やっている立地適正化計画におきましても、精度の高い図面で可視化、市民にもよく見えるような図面で、病院、道路、JRといったレイヤーを重ねていってわかりやすい図面が使えると。そういったことで、今回上げさせていただいております。

**○掛谷委員** ありがとうございます。大体わかりました。

これはおかしい話で、国なんか推し進めて補助金がないというのは何かおかしいなあということで、それこそこういったもので意見書を上げたりして、国が面倒を見ていくべき内容が半分はあるなと思っておって、市が単独でやるのは本当にお金かかるなあというのは実感ですんで、それは市長会なんかでも思ったりします。もう遅いんかなあ、議会等にしてもこういうものは上げていってもよかったんかなあと思ったりして反省もしています。都市部ではもう1000分の1をやっていると今思ったりして、2500分の1でもそのまだ倍ぐらいの精度を持っていると聞いてびっくりしたんですけども、大いに結構だと。

備前市はもう最後ですか。この辺のエリアでは大体やっているというのは、町は別にしても、実施されている県内はどうなんだろう。何かありますか、データが。

**○大森都市住宅課長** 今手元にはないんですけど、調べてある書類がありまして、近隣を見ますと大体2,500分の1でできております。町等でまだ古い地形図を使っているような、アナログという形で持っているところがあると思います。備前市におきましても、その都市分についてはデジタルなんですけど、周辺部はアナログということになっております。

さっき言いました1000分の1というのは、この備前市でも町のところは1000分の1ぐらいにして、全市的には2500分の1のデジタルで持ちたいと考えております。

**○掛谷委員** 周辺分もどこまでいっとなか、また、教えてください。

**○石原委員長** ここで休憩をとらせてください。

午後3時35分 休憩

### 午後3時45分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開し、所管事務調査を行います。

○尾川委員 伝産会館のことなんですけど、予算が出るとようなんじゃないけど、前からエレベーターの問題が、高齢化とともに要望を聞くことが多いんですけど、その辺の考えは全くないんですかね。

○石原委員長 伝産会館上げられましたけど、観光施設ということで。

○芳田産業観光課長 委員御指摘のとおり、陶友会からもずっと要望も出ておりました。そうした中で、いろんな業者さんとも、陶友会等も含めまして、どこへ設置したら効率的で費用もそんなにかからないかということいろんな調査するんですけども、建物の中をいらいますと耐震のある躯体をいらってしまいますので、無理かなど。外づけじゃないといけないという中で、なかなか外でエレベーターをつけられる場所がないというところで、実は伝統産業会館の今後も含めまして、例えばですけど、今案として陶友会と話をしているのは、備前焼ミュージアムを移設するときに西側の駐車場へ建物を建てれば通路でつなぐ方法でエレベーターを使えるんじゃないかとかという形で、いろんな方面から検討はしておりますが、単独でエレベーターをつけるのは厳しいと。予算的にもかなり費用がかかり、建物自体をいらわないといけないということでストップしているのが現状であります。

○尾川委員 JRとの話というのは難しいん。JRにも協力していただくような。

○芳田産業観光課長 実は、南側へ改札口もあるということで、エレベーターの話はJRさんとも話をさせていただいています。そうした中で、いつも御返事をいただくのが吉永駅南口の話があったり、瀬戸内市の長船であったり、結局はエレベーターを含めて市で設置するのは協議に乗れると。費用は全部単市で持っていただく、その中で維持管理についてJRさんが引き受けないといけないかなど、設置までいけばというところで話はございますが、なかなかそういった費用も線路をまたぎますと莫大な費用がかかりますので、本当に進んでいないと。JRさんでは今のところ設置対象にはなっていないというところでございます。今後も引き続きそういった協議の場があれば、要望も出していきたいとは考えております。

○尾川委員 積極的にいろいろ地域を見よったら偏りがあるようなから、しっかり取り組んでもらいたいなあというのが願いです。

○掛谷委員 双葉食堂があったところがあいていますが、あれは市の土地なのか、個人なのか。

○芳田産業観光課長 昔の双葉食堂の線路側にあった駐車場の部分、あそこは市の名義でした。建物のところは個人さんの名義の用地になっておると認識しております。

○掛谷委員 というのは、尾川委員がおっしゃったように、伊部駅のあの辺、ミュージアム自体は耐震がないということで建てかえるかどうか、大きな問題になっていませんけど、近い将来はあれをどうするかと、公共施設の再配置計画というのが大きな課題の一つだと思うんです。ミュ

ージウム、伝産、それから今駐車場の問題も含めてどうあるべきかというのはしっかり考えていくもう時期には来ていると思うんですよ。だから、トイレやエレベーターの話もあるけど、それは個別の案件なんですけど、もうちょっと大きな視野の中でそういう必要な施設整備というのが大きな課題になってくると思うんですよ。そこのあたりについて、多分余り個別ではあっても総合的にその周辺までを捉まえて議論は余りないんじゃないかな。計画を立ててちゃんと考えていくべきだと私は思うんですよ。

○芳田産業観光課長 おっしゃられるように、当然それぞれ所管が違います。ただ、私も委員になっていますけど、公共施設の再編計画のところで先ほど委員がおっしゃられたエレベーターの話である伝統産業会館であったり、南口のふるさと交流センターであったりの中でミュージアムを含めて担当としての意見も出しながら、あの一帯をどう観光の中心地にできるかなというのも当然意見は出させていただきながら話を進めております。今後もそういった会議の中では自分たちも含めまして意見を出しながら、よりよいまちづくりになればというふうには考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○石原委員長 観光につきましてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのほかの件でございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに御希望なきようですので、所管事務調査を終わります。

ここで準備整いますまで休憩といたします。

午後3時55分 休憩

午後3時59分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（追加） \*\*\*\*\*

執行部からの報告をお受けしたいと思います。

○高橋総務部長 大変お疲れのところ恐縮でございます。今、進めております2期の解体及び附属施設整備の工事につきまして、至急報告をさせていただきたい案件が生じたので、報告する時間をいただきたいと思いますと思っております。

なお、内容につきまして、まだ調査中のため、一部未確定な部分がございますが、速報として報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、担当者から説明申し上げます。

○砂田施設建設・再編課長 では、私のほうから現在解体工事を進めております工事の内容について、速報で御説明いたします。

お手元に3枚にわたるペーパーを配付させていただいておりますので、これに沿って説明をさせていただきます。

タイトルとして、旧庁舎解体工事のアスベスト対応についてということです。

備前市新庁舎建設2期解体及び附属施設整備工事の旧庁舎解体工事について、使用建材の一部にアスベストが含有されていることがわかりました。以下に経緯と対策についてまとめとおります。

まず1番、これは昨年度に発注段階で設計書内を取りまとめている段階での対応でございます。設計書の取りまとめ段階で改めてアスベストの適切な取り扱いについて設計事務所と確認、協議を行っております。

まず、使用の状況について、これは平成29年度にこの設計書をつくったときに調べている内容ということになります。

アスベストにはレベル1からレベル3までというふうな形で区分がされております。その下に表がありますが、レベル1というのは、これ吹きつけ材、著しく発じんしやすい製品ということです。レベル2というのは、保温材等で少し固まったような状態です。これも発じんしやすい製品というふうな区別です。それから、レベル3、これは非飛散性ということで、発じん性の比較的低い製品というふうな区分けになっております。これらはいずれもその存在を見れば、専門家であればこれは入っている、入っていないというような区別がおおよそつくものでございます。

まず、レベル1についてです。吹きつけアスベスト、吹きつけロックウール、吹きつけパーライト等について、これは使用がない。レベル1についてはまずないというところでございます。

レベル2です。石綿含有の保温材等について、これもないということです。

レベル3、アスベスト含有建材、成型板等と書いてございますけれども、これはけい酸カルシウム板といって壁の下地に使う板、石膏ボードなんかもありますけれども、こういったものに含まれている、今回はこれがあるということです。あと、ビニール床タイル、タイルに正方形のプラスチックみたいな板がありますが、これはアスベストが入っている場合が多いでございます。今回はそれに入っているということで、その下で黄色く塗っていますけい酸カルシウム板、ビニール床タイル、フロア材、これについては設計段階で存在しているということを確認しております。

その次、2です。アスベストについて追加検討ということです。

設計事務所との協議の中で、厚労省、環境省等のマニュアルに記載はないんだけど、近年壁の仕上げ材、塗材ですね。壁を塗って仕上げる、そういった方法について、その塗材の中に含有されている場合があるというような報告がされています。

その対応について、以下の内容で考え方を整理しております。

まず1番です。2枚目に入っております。

旧館、新館の建設時期は、昭和34年、49年であることから、1以外の建設資材、それは先

ほどのまず大きな1の①で、ここに掲げる建築資材以外にアスベストが使用されている可能性はあるということです。

アスベストというのは、最初のころは非常に有望な資材ということで、かなりもてはやされた時代がありますけども、昭和40年代、50年代までは日本国内においては特に制限なく使われておりました。ただ、50年代半ば以降に健康被害が、要するところ中皮腫とか、肺ブランクとか、肺がんのもとになる、そういったことが報告されるようになって、徐々に取り扱いが厳しくなっていくというような状況がございます。

次の②です。しかしながら、平成元年、2年度に大規模な改修工事、古い庁舎については平成2年、元年、2年に大規模な改修工事を実施しております。内外装おむね更新されており、完成図から見て使用の可能性があるとすれば内側の壁の、これは吹きつけタイルという工法があります。これタイルを吹きつけるんじゃなくて、でき上がったものがタイル状のような形状に見えるということでそういう名前がついているんだと思います。そういった工法にあればあるかなという程度の認識でございました。

3番として、今回発注工事の施工業者が決まって解体工事着手前に確認の意味でサンプルをとってやってみましょうかというようなところで、このときは協議を終えております。

3です。解体工事着手前の調査についてということです。

平成元年、2年に改修工事をしている完成図面等に添付してある仕上げ表から見て、旧館1階のロビーの内壁、これは伊勢崎先生のモニュメントが張ってあったあの壁です。それから、旧館の会談室、新館2階の廊下、内壁及び柱、この部分で吹きつけタイルが使用されているという記載がございました。この中から、1階ロビーの内壁で試料採取して分析試験にかけることとしました。

①です。分析試験の結果からアスベストは検出されませんでした。②です。既存資料、これは設計図、図書以外に出来高検査調書、要するにお金を払ったときの内訳書等がついておりましてございまして、この箇所以外の壁の仕上げも同じというふうな記載になっていたことから、この際には吹きつけタイルにアスベストは含まれていないという判断をしておりました。

この検査結果ですが、5のところに書いてございます。旧館1階ロビー、①のところですが、壁、仕上げ塗材ということで、全部で4層仕上げになっています。この中にはどの層にもアスベストはなかったというふうな結果になっております。

次の4です。解体工事に着手というところでございます。

これまでの検討調査の結果を踏まえて解体工事に着手しました。しかしながら、次の状況が判明したことから、改めて範囲を広げて調査をすることとしました。

①です。庁舎内の処分備品等の搬出のため、部分的に新館2階の壁を一部撤去したところ、この際内壁の仕上げが完成図や既存資料で見込んでいた仕様と異なる可能性があることが推察されました。



②です。また、2階執務室内内壁、1階執務室内内壁、廊下及び壁及び会談室の内壁が完成図とは異なる仕様で仕上がっていたと。吹きつけタイルで仕上げているということもあわせて判明しました。このため、念のため、旧館1階ロビー以外の箇所も調査を行うこととしました。この①に書いてございます内壁の仕様が違うんじゃないかというところでございますけども、3枚目のペーパーのところに略式の図面をつけております。複層仕上げ材、凸部処理模様の例ということで、これと全く同じ仕様ではないんですけども、おおむねこういった形で工事がされております。これはコンクリートの部分に下地調整剤というものを塗って、その上に下塗り、上塗りして仕上げている、そういった絵です。

何が違うかという、1階の、旧館1階のロビーはこういった仕上げだったんですけども、新館の2階の廊下の仕上げはこういった古い塗装を残したままこの上に下地剤をまた塗って、下塗りして仕上げている状況になっています。

ここのところの検査結果を見ていただきたいんですけども、調査結果の②の新館2階廊下のところ。これを見ていただくと、全部で6層になっています。4、5、6っていうのが撤去されていなかった古い塗材です。その上に、1、2の3、これを新たに塗っているといったような状況です。今回、アスベストが見つかったのはこの層の3、下地調整剤です。この部分に0.1%から0.5%、重量比ですけども、程度のアスベストが存在するということが確認されております。

③のところを考察と書いております。新たに調査した箇所では、旧塗装を仕様どおり撤去せず、この上に新たな塗装を行っているという推察し、旧塗装でのアスベスト含有の有無の確認が必要と考えたということです。要するに、この際は古い層が残っているの、そちらにあるのではないかと思って調査をしたんですけども、結果的には新たな塗装の下地調整剤に含有されていることが判明したということです。工事の仕様上は、旧塗装を撤去して新しい塗装を実施することになっていましたけども、なぜこれをしなかったか、またなぜアスベスト含有の下地調整剤を使用したかということについては不明です。先ほど申しましたように、50年代、60年代あたりからそういったものが入っているということがそこそこわかってきて、危険性も言われるようになってまいりましたから、公共建築については余り使ってないというようなイメージだったんですけども、学校等でも使っている例はないと思っています。今回出てきたというのはびっくりしたということでございます。

この塗材についてはレベル3の取り扱いになります。1枚目の表にレベル1からレベル3、これはこの表のものは、参考のところは建設資材リサイクル広報推進会議の資料と書いていますけども、これは国交省が出している資料です。その元資料というのがあって、それは石綿防止規則か、そういったものから転用されているものです。その中にはこういう、その塗材の中にアスベストがあるというふうな報告はされていない、記載はないということで、建築を専門にやっている人間でもこれを知らない人今でもいるみたいです。私が知ったのは、平成28年度に国交省か

らそういった資料が出ているのをホームページで見かけて初めて知った次第です。それ以前は、そういう塗材について対応の仕方というのが決まっていなくて、28年度に国交省の関係機関である、ここは研究機関がそういったものの処理とか調査の仕方について取りまとめが出ていたというような状況でございます。

6番目です。壁仕上げの状況、総括です。これ、先ほど申しましたようにまだ調査中のものがございますので、確定できておりません。旧館の1階ロビー、これはなかったということです。会談室については現在調査中です。それから、新館の1階執務室、廊下、これは調査中です。2階の執務室、廊下は、これはあったということがもう確定しています。3階の廊下、会談室、これについても調査中です。

7番、対応策です。現状ではレベル3の扱いとなっており、解体撤去に際して大気汚染防止法に基づく県知事への届け出等は必要ありませんが、しかしながら解体に当たり現状通常工法で破砕する、そういった工法を使うと飛散する可能性が高いということがございます。なので、国が示している対策マニュアル等に準拠した工法を選定する必要があると考えております。このため、工事費が増嵩する可能性が大きく、変更の工事請負契約を締結する必要があると見込みであります。

説明については以上でございます。

○石原委員長 ただいま資料に沿っての御説明を受けたところです。

この件に関しまして発言希望される委員。

○川崎委員 何でこんな状況がある程度把握されるのに1月11日の臨時会開いて契約せんならんの。きょうまでずらして調査した結果から追加の工事金額も含めて入札し、契約したらどんなかったん。

○砂田施設建設・再編課長 契約の中で、請け負った業者が事前にアスベスト等の調査をするという項目もあったということで、当初把握した時点というか、10月時点ではもうかなり可能性は低いと判断していたこともございまして、そういった中で確認して、出てこないだろうと思っていたんですけども、残念ながら出てきたということでございます。

○川崎委員 受注業者がそういうことをやる予定だったら、受注業者の責任で、負担でやらしゃあええやない。何でこっちがそんなことも一々面倒見んならん。

○砂田施設建設・再編課長 アスベストがあったこと自体は受注業者の責任ではございませんので、受注業者にやらせるということではできないと考えております。

○川崎委員 アスベストの問題は相当古くから出たりして、公害で裁判をやって勝っているケースも過去いろいろあったと思うんです。それでなくても例えば旧アルファビゼンの駐車場なんかも吹きつけがたしかアスベストか何かで大変だとかなんとか。事前にある程度わかっとなじやったら、何も契約を急ぐ必要はありやへんやないの。今どんどん解体して自由にどこだろうと調査できるのに、何でそこまでストップをかけて調査してから正式な契約、そういう見積もりも含め

てするようなことせんの。いつもそうじゃ。契約した後、何が足らんじゃ、これが足らんじゃというて。おかしいんじゃないの、やり方が。設計業者はどう考えとん、そういうことを。設計業者がそういうことは分析して、ある程度調査結果を出して、これでやれば安全に解体できるというようなことを了解してからやるのが契約じゃねえんかな。何回こういう追加契約を出しよんならな。もう2回で終わりじゃろというたらはや3回目。信じられんて、やりよることが、何が1月17日に急ぐ必要があったか、そこからもう一回説明して。理解できん。

○石原委員長 休憩いたします。

午後4時16分 休憩

午後4時47分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまの御報告に対してしばらく質疑もございましたけれども、この件はまた改めてということで、本日の報告事項についてもここまでということにさせていただきます。

本日の総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時48分 閉会